

関宿城跡

—東葛飾郡関宿町久世曲輪に所在する関宿城跡確認調査報告書—

1 9 8 9

千葉県教育委員会
財団法人 千葉県文化財センター

せき やど じょう あと
関宿城跡

－東葛飾郡関宿町久世曲輪に所在する関宿城跡確認調査報告書－



1 9 8 9

千葉県教育委員会
財団法人 千葉県文化財センター

序 文

関宿町は、東に利根川、西に江戸川が流れしており、両河川区域は恵まれた自然環境をなし、旧石器時代をはじめ、歴史時代に至る数多くの遺跡が所在しており、先人の足跡を知ることができます。

千葉県の最北端に位置するこの地域は、豊かに開けた水田地帯を背景とする農業を主産業としながらも、最近は工業化も進み、町は大きく変貌しつつあるといえますが、近世においては利根川、江戸川の分岐地点が江戸城を守備する重要拠点として関宿城が置かれ、代々譜代大名が配置されていました。

関宿城は、小河川を集め、水の利を極度に活用した水城でしたが、明治5年に廃城となり、現在では往時の姿はなく、わずかに本丸の一部が残るのみであります。

さて、関宿城については、その復原について地元から強い要望もあり、それに応えて千葉県教育委員会においても、博物館ネットワークの整備拡充を図るために、関宿城跡博物館（仮称）を建設することになっております。

このため、昭和60年度から歴史史料の所在調査を開始するとともに、城の規模や遺構等の状況を把握することを目的として、関宿城跡内の発掘調査を進めております。調査は、関宿町の協力を得て、昭和61年度から実施し、63年度はその3年目に当たります。

今年度の調査は、三の丸跡を中心に門跡や土塁跡等について実施し、掘立柱建物跡、堀跡、さらに井戸跡等の遺構と、瓦、陶磁器類の他、火縄銃の鉄砲玉等の遺物を検出しました。これらの資料は関宿城を解明する上で、大きな役割を担うものと考えられます。

このたび、これらの成果をまとめた調査報告書を刊行する運びとなりました。本書が学術的資料としてはもとより、関宿城復原の基礎資料となるものと確信しております。

最後に、本調査の実施に当たり、御協力いただいた関宿町、関宿町教育委員会をはじめ、地元地権者の皆様や、発掘調査を担当された財團法人千葉県文化財センターに厚くお礼申し上げます。

平成元年3月

千葉県教育庁

文化課長 竹内 一雄

凡　　例

1. 本書は、東葛飾郡関宿町久世曲輪に所在する近世城郭^{やきやじょう}関宿城跡の確認調査報告書である。
2. 本事業は、千葉県教育委員会の委託を受けた財団法人千葉県文化財センターが、千葉県教育庁文化課の指導のもとに実施したものである。
3. 調査は、昭和61年度から昭和63年度に至る3か年計画で実施された。各年度の調査期間は別記による。なお、昭和61・62年度分の調査成果はいずれも概報として刊行されている。
4. 昭和63年度の調査・整理作業および本書の作成にあたっては、当センター調査部長 堀部昭夫・部長補佐 古内茂・班長 大原正義の指導のもとに、主任調査研究員 岡田光広が担当した。
5. 本書は、3年度分の成果をまとめるかたちで編集に努め、一部は既刊の概報と重複する。執筆および編集は、岡田光広が担当した。
6. 第1図に使用した地形図は、国土地理院発行の2万5千分の1、下総境・宝珠花である。
7. 図版1に使用した航空写真は、昭和20年代初頭にGHQにより撮影されたもので、建設省国土地理院の承認を得て、複製したものである。(承認番号／平元開復、第114号)
8. 調査の実施にあたっては、千葉県教育庁文化課、関宿町教育委員会をはじめ、調査用地に係る土地所有者関宿町役場、秋山喜久治氏、飯塚誠治氏、大島六一氏、岡部忠雄氏、奥原和氏、加藤仁氏、金子卯平氏、竹沢さわ氏、館野芳之助氏、野中鈴市氏、藤井望見氏、前田良一氏、吉瀬武氏から多くの協力を賜った。記して謝意を表す次第である。
9. 中山吉秀、高山優の両氏の他、当センター職員から多くの指導・助言をいただいた。

目 次

序文

凡例

I.はじめに	1
1. 関宿城の位置と環境	1
2. 関宿城の城郭構造	1
II. 調査の経過と方法	6
1. 調査の経過と組織	6
2. 調査の方法	6
III. 調査の概要	7
1. 主郭部の調査	7
(1) 本丸跡（A地点）検出の遺構と遺物	7
(2) 三の丸跡（B地点）検出の遺構と遺物	15
2. 武家屋敷跡の調査(1)	22
(1) F地点検出の遺構と遺物	22
(2) O地点検出の遺構と遺物	25
3. 武家屋敷跡の調査(2)	29
(1) C地点検出の遺構と遺物	29
(2) D地点検出の遺構と遺物	31
(3) K地点検出の遺構と遺物	36
(4) L地点検出の遺構と遺物	41
4. 外郭線の調査	48
(1) J地点	48
(2) N地点	50
5. その他の調査	50
(1) 城門（G地点）の調査	50
(2) I地点検出の遺構と遺物	51
6. 織文・古墳時代の遺物	53
IV. まとめ	57
1. 遺構について	57
2. 遺物について	57

挿図目次

第1図 関宿城跡位置図	2
第2図 関宿城跡調査地点全体図	4
第3図 関宿城概念図	5
第4図 A地点（本丸跡）周辺地形図	7
第5図 A地点（本丸跡）石積跡実測図	8
第6図 A地点（本丸跡）溝状遺構実測図	9
第7図 A地点（本丸跡）建物跡実測図	10
第8図 A地点（本丸跡）出土陶磁器実測図	12
第9図 A地点（本丸跡）出土土師質土器実測図	13
第10図 A地点（本丸跡）出土石製品実測図	14
第11図 A地点（本丸跡）出土羽口及び金属製品実測図	14
第12図 A地点（本丸跡）出土古銭拓影図	15
第13図 B地点（三の丸跡）周辺地形図	16
第14図 B地点（三の丸跡）遺構実測図	17
第15図 B地点（三の丸跡）出土遺物実測図	19
第16図 B地点（三の丸跡）出土金属製品実測図(1)	20
第17図 B地点（三の丸跡）出土金属製品実測図(2)	21
第18図 B地点（三の丸跡）出土古銭拓影図	21
第19図 E・F・O地点周辺地形図	22
第20図 F地点遺構実測図	23
第21図 F-001号跡・F-002号跡出土遺物実測図	24
第22図 O地点遺構実測図	25
第23図 O-001号跡出土遺物実測図(1)	26
第24図 O-001号跡出土遺物実測図(2)	27
第25図 O地点出土遺物実測図	28
第26図 O地点出土古銭拓影図	29
第27図 C地点周辺地形図	29
第28図 C地点遺構実測図	30
第29図 C地点出土遺物実測図	31
第30図 C地点出土古銭拓影図	31

第31図	D地点周辺地形図	32
第32図	D地点遺構実測図	32
第33図	D-001号跡出土遺物実測図	34
第34図	D地点出土遺物実測図	35
第35図	D地点出土古錢拓影図	36
第36図	K地点周辺地形図	36
第37図	K地点遺構実測図	37
第38図	K-001号跡出土遺物実測図	38
第39図	K-001号跡出土古錢拓影図	39
第40図	K-002号跡出土土師質土器実測図	39
第41図	K地点出土遺物実測図	40
第42図	L地点周辺地形図	41
第43図	L N地点遺構実測図	42
第44図	L S地点遺構実測図	43
第45図	L S-001号跡出土遺物実測図	44
第46図	L地点出土遺物実測図(1)	46
第47図	L地点出土遺物実測図(2)	47
第48図	L地点出土古錢拓影図	48
第49図	H・I・J地点周辺地形図	49
第50図	J・N地点土壘断面図	49
第51図	J地点出土土師質土器実測図	50
第52図	M・N地点周辺地形図	50
第53図	G地点周辺地形図	51
第54図	I地点遺構実測図	51
第55図	I地点出土遺物実測図	52
第56図	I地点出土古錢拓影図	52
第57図	縄文土器拓影図	53
第58図	縄文時代石器実測図(1)	54
第59図	縄文時代石器実測図(2)	55
第60図	古墳時代埴輪実測図	56

表 目 次

第1表 関宿城跡出土用途別遺物一覧.....	59
第2表 関宿城跡出土古錢計測表.....	61

図版目次

図版1 空から見た関宿城	図版10 1. B地点（三の丸跡）出土遺物
図版2 1. A地点遠景	2. F-001号跡, F-002号跡出土遺物
2. A地点遠景	図版11 1. O-001号跡出土遺物
図版3 1. A地点石積跡	2. O地点出土遺物
2. A地点石積跡	図版12 1. C地点出土遺物
図版4 1. A地点002号建物跡	2. D-001号跡出土遺物
2. B地点建物跡	図版13 1. D地点出土遺物
図版5 1. F地点F-003号跡礎石	2. K-001号跡出土遺物
2. K地点溝状遺構	図版14 1. K-002号跡出土遺物
図版6 1. L地点LS-001号跡	2. K地点出土遺物
2. J地点土壙土層断面	3. LS-001号跡出土遺物
図版7 1. N地点遠景	図版15 1. LS-001号跡出土遺物
2. N地点土壙土層断面	2. L地点出土遺物
図版8 A地点（本丸跡）出土陶磁器	図版16 1. J地点出土遺物
図版9 A地点（本丸跡）出土土師質土器	2. 埋輪

I. はじめに

1. 関宿城の位置と環境（第1図、第2図）

関宿城は、千葉県の最北端、東葛飾郡関宿町久世曲輪に所在する。すぐ北には利根川と江戸川の分岐点があり、それぞれ城郭の東と南へ流れる両川に挟まれる位置である。また、利根川の対岸は茨城県の境町に、江戸川の対岸は同県五霞村にそれぞれ面している。五霞村はかつて関宿藩の領有地で、現在は利根川、江戸川、権現堂川に囲まれた地域である。関宿城付近に集中するこれらの諸河川の流路は、江戸幕府における利根川東遷事業に関連して成り立ったもので、江戸開府とほぼ時期を同じくする近世関宿城の築造当時とはかなり様相を変えている。

関宿城付近における利根川東遷事業の一端に触ると、元和7年（1621）に赤堀川（五霞村北部を流れる現在の利根川）の開削が始まり、寛永12年（1635）には関宿～金杉間の約18kmにおよぶ江戸川の開削が始まっている。いずれも関東ローム台地を開削するという点で、大事業であったということは想像に難くない。

関宿城の付近では、下総台地が北上するにしたがってその幅を狭め、消滅に至るため地形的にはほとんど平坦である。城郭は、前記両河川の堤防の内側に広がる微高地に位置しており、平均的な標高は約10mである。城郭の周囲には水利を生かした水堀と、それに伴う土塁を巡らせ防御とし、いわゆる水城としての特徴をよく備えていた。しかし、平地に立地した水城であったがために、洪水などの災害に見舞われたことも多く、城内はその都度冠水の状況を呈したものと思われる。城は修復に追われ、財政的にも窮する毎日であった。このように、関宿城は周囲を囲む水利により水上交通の要所となり、城の南西側に閑所が置かれるなど一時は繁栄を誇ったが、結局は水という自然と、戊辰戦争から廃藩置県に至る時代に流されるかのように、廃城となつたのである。

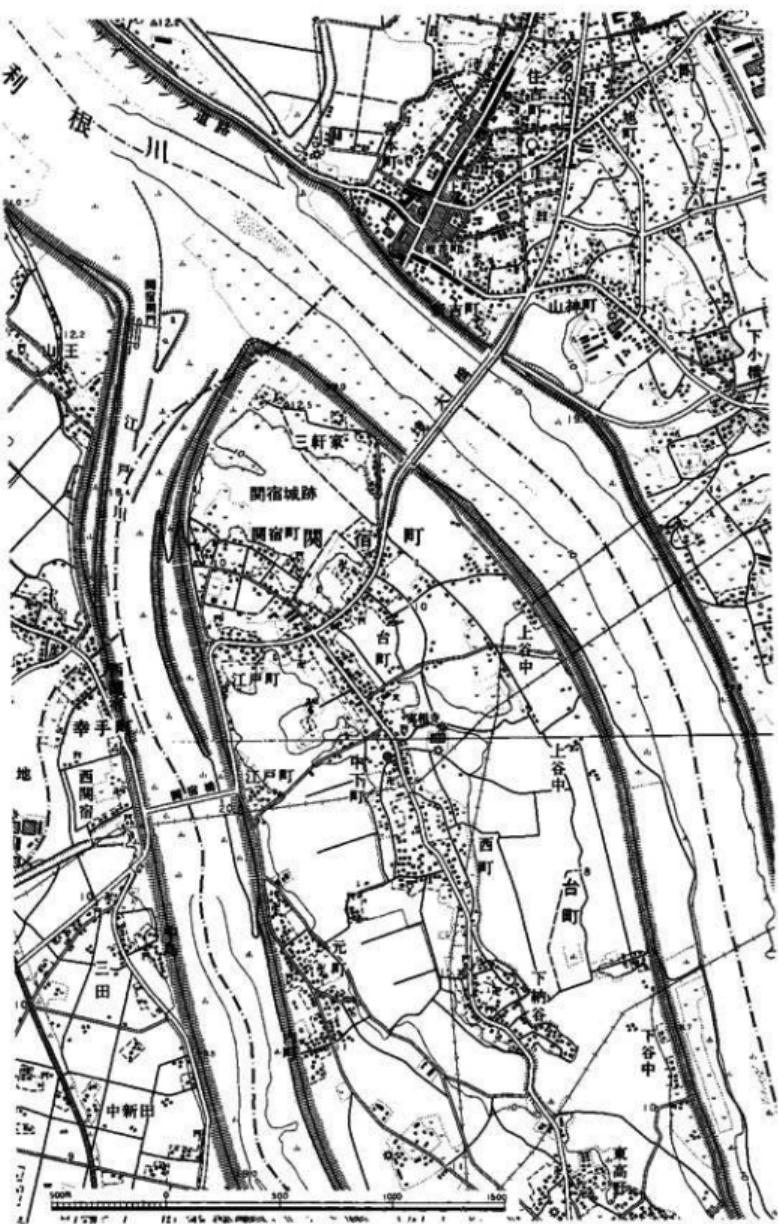
2. 関宿城の城郭構造について（第3図）

関宿城は、本丸及び二の丸の大部分と、大手門を含む城内西側を、河川改修事業により既に消失してはいるが、残された絵図や河川改修前、または水田の園条整備前の地形図、現在まで使用されている地籍図等から、概要をある程度復原することは、比較的容易である。

第3図は、それらの図面と現地における踏査の所見をもとに作成した関宿城の概念図である。参考とした絵図は、正保年間絵図である「下総国世喜宿城絵図」と、年代不詳の「関宿城古地図」等である。前者は、正保年間（1644～1647）に、幕府が全国的に作成を命じたものである。

主郭

主郭部として位置付けられるのは、本丸、二の丸、三の丸と発端曲輪である。本丸の周囲は埋め立てられて水田となっているが、本来本丸を囲むように存在した内堀に相当する。現在は水田が三の丸の西側までつながり、間に幅2m程の農道が見られるだけだが、この農道部分が



第1図 関宿城跡位置図 (1/25,000)

かつては、内堀と、三の丸の西側に江戸川から入り込む堀とを区画していたものと思われる。堀はさらに、三の丸の南から発端曲輪の周間にまで巡らされ、各曲輪は水の中に浮かぶ島のような景観を呈していたと思われる。しかし、これらの堀は、現況では識別が全く困難であり、地形図からも発端曲輪は、その存在すら窺うことができない。唯一地籍図においては、地割の設定の違いから、利用の有効な土地であったか、そうでなかったかを見分けることができる。すなわち、もともと利用されていた土地(a)については、土地の利用価値が高いために、民間への地割は緻密に設定されているようだが、湿地等のように利用価値の低い土地(b)に対しては、整備されることにより、はじめて利用価値が生じ地割が可能となるので、ここに地割が行われた時間差を読み取ることができる。地籍図中では、土地(a)を囲むように地割の粗い土地(b)が帯状に存在しており、これを堀と推定した。

外郭

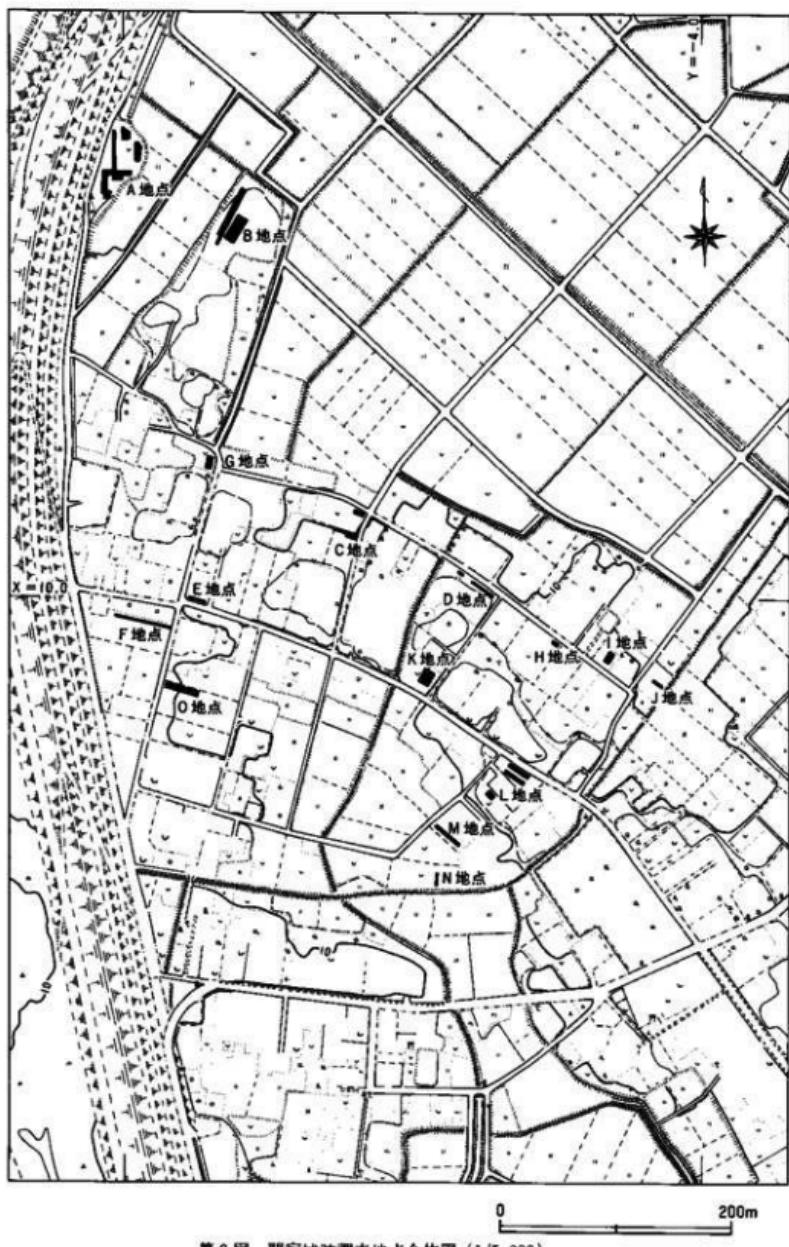
外郭には、現在も南北に走る桜町通りを主体に、東西に走る久保町通り、小姓町通り、鹿匠町通りにより分割される武家町の町割が良好に残されている。一般に近世城下町の構造は、城に近い部分から身分順に配置されるのが基本であり、発掘調査により検出された建物跡等の状況から推測すると、桜町通りの両側を主体に一般の武家屋敷を配し、外郭の中心的な位置を形成していたものと思われる。桜町通りは、大手門から一直線に三の丸の手前まで通じる城内のいわばメインストリートであったと思われ、道の見通しを悪くして敵の侵入を防ぐよりも、中級以上の武士を配置して、要人の通行の際などの体裁を保ったのかもしれない。また、桜町通りから遠くなるに従って下級武士を配置し、城周辺の防御にあたっていたものと思われる。

外郭線

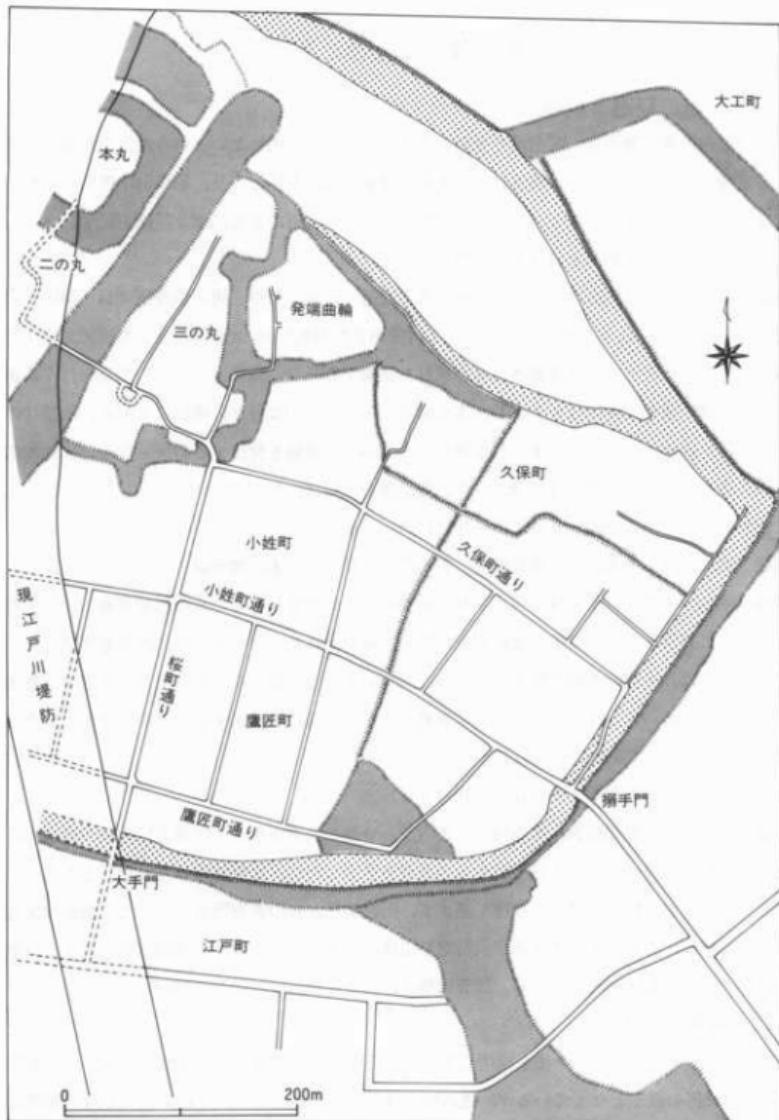
外郭線は、堀と土塁を巡らせることにより、城の防御としていた。外郭線は、南側部分については、現在の地形や土塁跡の調査により、既に明らかであるが、北側では水田の圃場整備により全て消滅している。概念図の作成は、ここでも絵図と地籍図を照合することによって、可能にされている。ただし、図中に示した土塁の幅は、最大で30mを測り、土塁削平後の整地面まで含んで地割されたものと思われるため、実際の土塁の幅は、多くてもこの半分くらいだったと推察される。また、地籍図中には北側の土塁跡地に沿って溝の記載が認められるが、南側のように幅広の堀が存在したかどうかは、不明である。

門と通り

城郭内へ直接出入りを行える門は、絵図では二ヶ所が記載されている。南側に位置する大手門は、城の表門と言えるもので、全ての絵図に樹形が描かれている。樹形は、外からは入りにくく、内からは出やすいという二重の門で、一方の門が開いても城外から中を見通せない構造となっている。また、城内には各曲輪の入口にあたる位置にも、門やクランク状の交差点を多く配し、万一の敵の侵入の際に、容易に主郭部へ到達できないような工夫がなされている。



第2図 開宿城跡調査地点全体図 (1/5,000)



■ 土 垒

■ 堀、又は湿地

第3図 関宿城概念図 (1/5,000)

II. 調査の経過と方法

1. 調査の経過と組織

関宿城跡の発掘調査は、関宿城を復原し文化施設として活用したいという地元の要望に関連して実施されたものである。調査は、千葉県教育委員会が主体となり、昭和61年度から昭和63年度にわたる三か年計画により行われた。以下に、各年度毎の調査経過と組織を記す。

昭和61年度（調査期間・11月4日～11月29日）

組織 調査部長 鈴木道之助、部長補佐 岡川宏道、班長 矢戸三男、調査研究員 岡田光広
経過 昭和61年度は、本丸跡として現存する町役場管理用地2,440m²を対象とする確認調査を実施した。発掘に先立ち、測量業者に基準杭打ち測量を委託し、以後トレンチの調査を行う。調査は、遺構・遺物の検出はもとより、本丸構築の際の人為的な層序の確認にも努め、版築状の土層堆積を確認したほか、下層で石積跡や、古墳時代の埴輪を検出する結果となった。比較的好天に恵まれ、調査の進行は順調だった。発掘調査面積は、400m²である。

昭和62年度（調査期間・9月1日～10月13日）

組織 調査部長 堀部昭夫、部長補佐 古内茂、班長 小宮孟、調査研究員 岡田光広
経過 昭和62年度は、前年度に検出された石積跡の延長を確認するための拡張調査と、外郭内の5地点に設定したトレンチの発掘調査に加え、城郭全体をカバーする地形測量を実施した。調査期間中は、天候の不順に悩まされたが、調査対象地を主郭から外郭に所在する武家屋敷地まで広げたため、より江戸時代の生活に密着する多くの遺物を検出することができた。調査面積は、各地点合計で500m²である。

昭和63年度（調査期間・8月16日～10月4日）

組織 調査部長 堀部昭夫、部長補佐 古内茂、班長 大原正義、主任調査研究員 岡田光広
経過 昭和63年度は、当初8月1日からの調査を予定したが、比較的冷夏だったこともあり、現地における耕作物（牧草）の収穫が進まず、旧盆明けからの調査開始となった。調査対象地は前年同様に、外郭に所在する武家屋敷地を主体に、外郭縁（土堀）の確認調査を加え、11地点、12ヶ所の調査を実施している。調査面積は、各地点合計で1,000m²である。

2. 調査の方法

調査は、基本的にトレンチ法を採用している。町役場管理用地であるA地点のみ、公共座標に沿う調査区の設定となっているが、他の地点は全て民有地のため、トレンチの方向や面積については一定ではない。出土遺物は、掘り込みを伴い確実に遺構中からと判断できるものだけ遺構番号と遺物番号を併記して取り上げ、それ以外のものについては、地点別の一括出土としたものがほとんどである。A地点だけは、前述のように公共座標に沿った調査区を設定してあるため、公共座標を基準にした小グリッド（4×4m）単位で遺物を取り上げている。

III. 調査の概要

1. 主郭部の調査

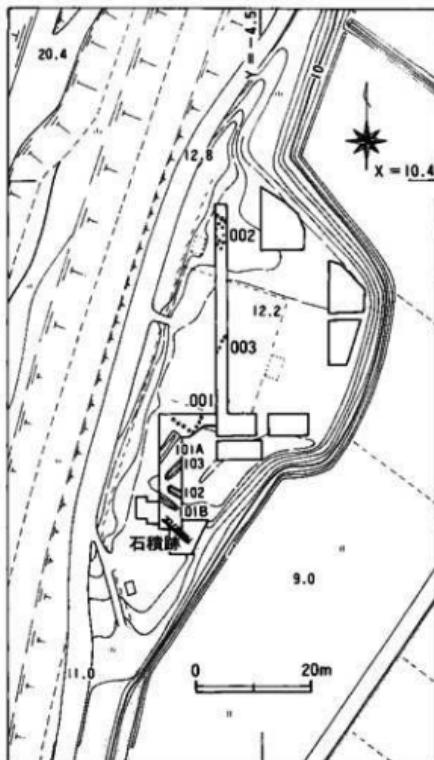
(1) 本丸跡（A地点）検出の遺構と遺物

概要（第4図） 本地点は、久世曲輪230-1番地に所在し、現在は町役場が管理する公園用地である。本丸跡は、西側の大部分が既に江戸川堤防下に埋没しており、全体の約9%が現存しているにすぎない。現地表面は平坦で、標高約12mを測る。本丸の周囲は埋め立てられて水田となっているが、元来内堀に相当するものである。土地の人の話では、昭和の初期の頃にはまだ埋め立てが完了せず、蓮池と呼ばれるような沼だったらしい。なお、現存する本丸跡の面積は2,440m²である。

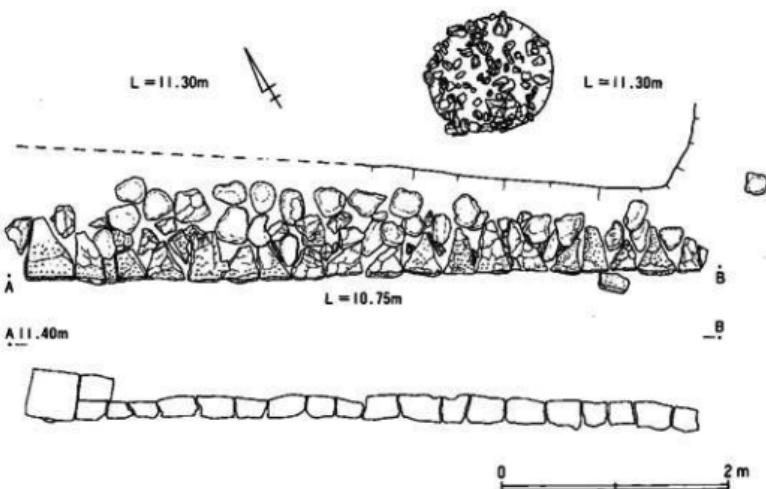
石積跡（第5図、図版3-1, 2）

石積跡は、本丸の南端付近で検出されている。方向をW-30°-Nとり、検出された長さは約6mを測る。方向的には、やはり本丸跡から検出された他の建物跡等と一致している。

石積は、安山岩の元石を角錐状に加工して配列したもので、裏込には径20～30cm大の丸石を詰め、積み石の安定を保つとともに、雨水のはけを良くする工夫がなされている。積み石の大きさは西端部に位置するものだけが高さ40cmを測り、他の間知石の2段分の高さに相当する。これより西側には、石積はその痕跡さえ残されておらず、この高さ40cmの間知石は、石積の一つの区切り的な役割を持つものであろう。また、東端部においても、これより先には石積を確認していないが、東端部から石積跡に対して直角に方向を変えた位置では、石積を抜き取ったと思われるような搅乱土層を検出している。これらのことから、石積は本丸の周囲を囲むか、本丸を区画するように構築されていたものと思われる。



第4図 A地点（本丸跡）周辺地形図（1/1,000）



第5図 A地点（本丸跡）石積跡実測図（1/50）

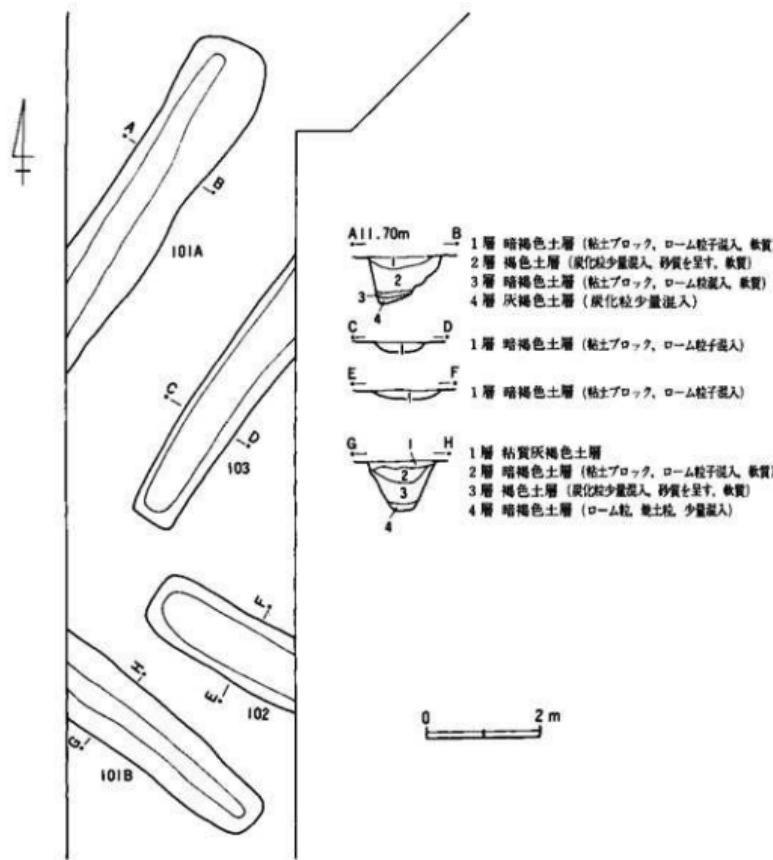
石積跡の北に隣接する位置では、円形に集積された割石群を伴う平坦面を検出している。割石は、間知石と裏込の間に詰められていたものと同じ石で、径約1mの範囲に集積されている。この平坦面の高さは、石積の最上部の高さとほぼ一致していることから、石積は約40cmの高さを基準に、高さ20cmの間知石を2段に積み並べたものと推定できる。このように、高さの点からも、石積は本丸上の平坦面に築かれていた堀などに伴うものと思われる。

溝状遺構（第6図）

石積跡の北に隣接して、合計4条の溝が検出されている。方向的に、石積跡と平行ないし垂直になる位置関係にあり、4条で一つの遺構として捉えられるものであろう。溝の幅は、どれも1m前後を測り、掘り込みの深さは、内側に位置する102, 103号溝がいずれも約20cmと浅く、外側に位置する101A, 101B号溝がそれぞれ約80cmと深い。101A, 101B号溝は、覆土の状況にも類似があり、調査区外でL字状に連続する可能性も考えられる。

001号建物跡（第7図）

本跡は、溝状遺構の北側に隣接して検出された柱穴列である。柱穴痕の規模は、平均して径約0.5mを測り、それぞれの柱穴間は1m前後の距離である。P3～P6の柱痕内には、瓦の碎片をつき固め、小規模ながら礎石状としていた。また柱穴列の内側は、白色粘土をつき固め、構築面を形成している。



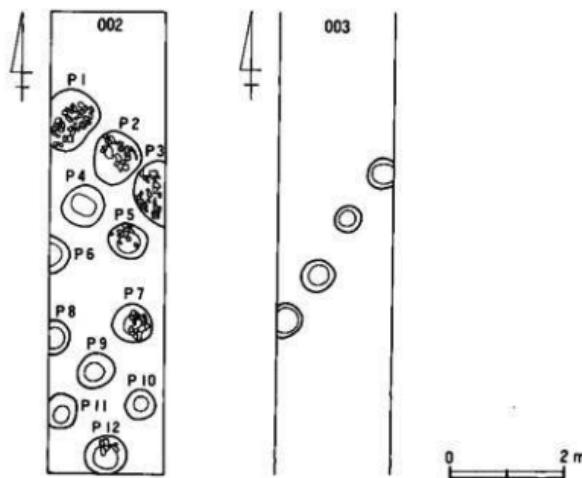
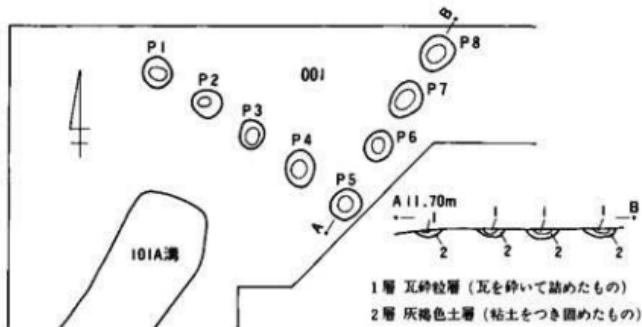
第6図 A地点（本丸跡）溝状遺構実測図（1/100）

002号建物跡（第7図、図版4-1）

本跡は、A地点の北部に設定したトレンチから検出された柱穴列である。トレンチ内からは合計12基の柱穴痕を確認している。P1～P3は、径約0.8mの規模を測り、多量の瓦片が敷かれていた。P4～P12は、径0.6m前後を測るものが多く、やはり瓦片の敷かれたものが認められる。柱穴間は、001号跡と同様に、白色粘土をつき固めた構築面の状況を呈し、建物自体が重量のある堅固な造りだったことを思わせる。位置的にも、本丸の入り口からは最奥にあたり、米や武器を貯蔵した倉庫として捉えることができよう。

003号建物跡（第7図）

本跡は、A地点のほぼ中央付近で検出された柱穴列である。柱穴痕は、平均して径 0.5 m 前後の規模を測り、柱穴間の距離は約1.2mである。柱痕内は、瓦の碎片をつき固め、柱穴痕の規模とともに001号建物跡とよく似た様相を呈している。



第7図 A地点(本丸路)建物跡実測図(1/100)

A地点出土遺物

本地点からの出土遺物は、棟瓦をはじめとする近世瓦、陶磁器、土師質土器、古錢等がある。このうち近世瓦は、昭和61年度分の調査概報に掲載したものが、ほとんど全てであるが、今回割愛した。

陶磁器（第8図）

1～14は、磁器碗である。1は、胸部から口縁部にかけて内窪ぎみに立ち上がるもので、器壁は厚い。肥前系。2は、曲線的な二重網目文を描くものである。3は厚みのある底部片で、底裏銘を有する。4も底部のみの破片。高台には砂目が付着し、底裏には「長春」銘を記す。5は底裏銘「大明年製」を記し、呉須の色調がやや濃いものである。6は薄い器壁で、口縁部の開きが大きいもの。7は直線的な二重網目文を描き、底裏銘「富貴長春」を有す。8は松を三角形状に配した文様を施す。器面には買入が入る。9は濃い色調の呉須により、草花文が描かれる。10は、やはり草花文等を比較的密に描くもの。11は口縁部がやや外反する器形を呈す。窓枠状に文様を6分割し、松、竹、梅を各2ヶ所づつに配す。見込には亀を描く。12は高高台（広東碗）の底部片。高台には砂目が残る。13は胎土が灰褐色を呈し、器壁は厚い。やはり高台には砂目が残る。14は器面に買入が入り、胎土がやや粗いもの。底裏銘「大明年製」が記される。15は、淡褐色の釉を施す陶器鉢である。16～20は、皿である。16は肥前系のもので、見込にはコンニャク版による五弁花を施す。17は比較的厚い緑釉の施される陶器皿。18は、全体に乳白色の釉を施す。19、20は、いずれも鉄釉が施される。21、22は燈火具である。21は上面のみ灰釉を施す。22は脚付で、やはり上面と側面に灰釉を施す。23は鏡子である。磁器製で、呉須により花と唐草が描かれている。

土師質土器（第9図）

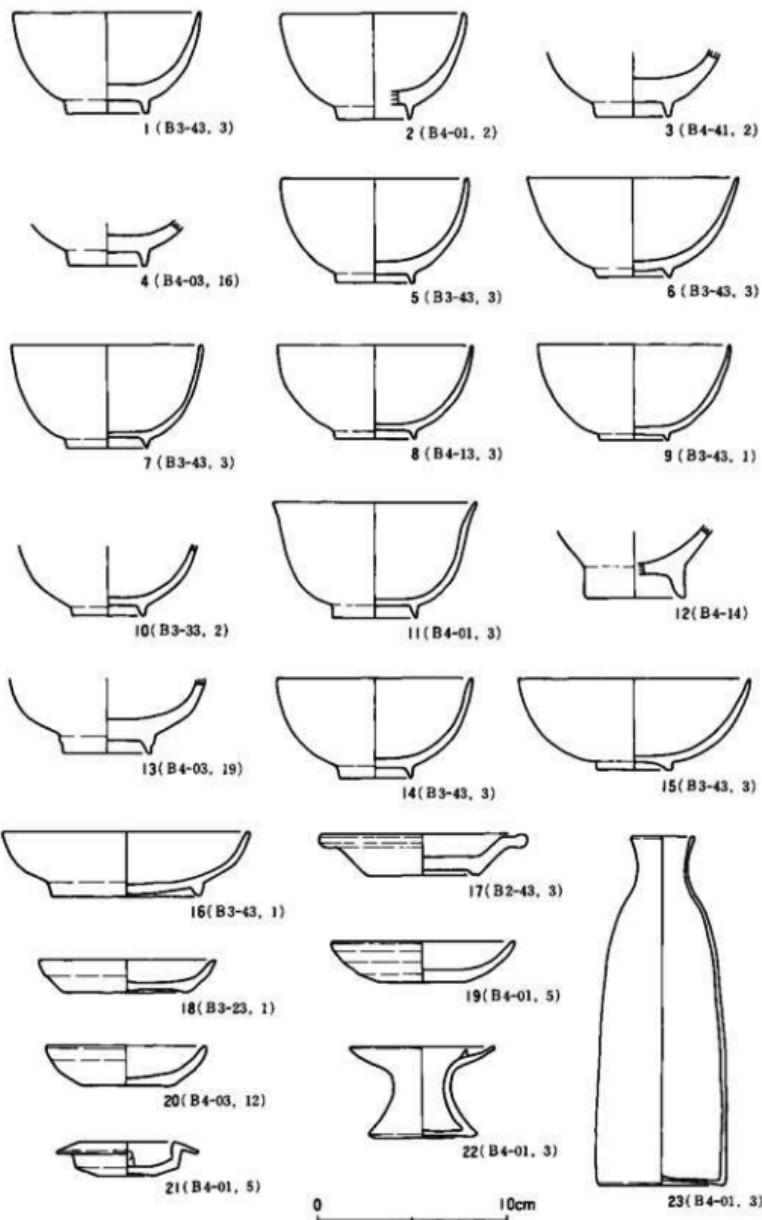
一般にカワラケと呼ばれる土師質土器と、土師質の蓋が出土している。ここではそれらを形態的に分類し、説明する。

I類（1～17） 坯形の器形を呈すもので、口径9～10cm、器高2.5～3cm前後を測る中型器以上の土器である。器形は体部が直線状、または外反ぎみに立ち上がるものが多く、口縁部付近の器壁はどれも比較的厚い。底部は、8を除いて糸切り後未調整である。7、9には、口端部に油煙の付着を認める。14は表土下約1.2mの位置から検出された墨書土器である。墨書は土器内面に三行にわたって記されているが、内容については判読できなかった。

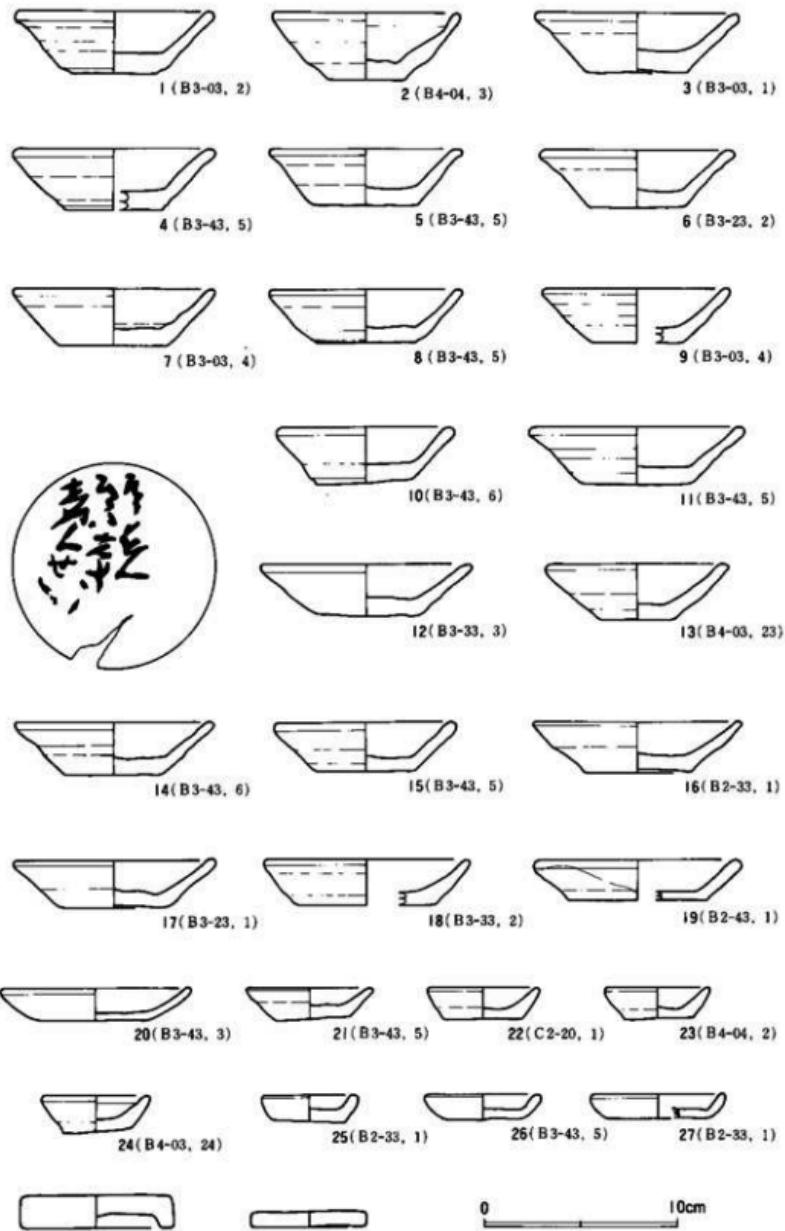
II類（18～20） 皿形を呈すものである。口径10cm前後、器高2cm前後を測る。18は器高2.3cmを測り、底部から体部にかけての器壁が厚いもの。19は体部の器壁が比較的厚いもので、油煙が多く付着する。20は薄手の作りで、体部はわずかに内窪ぎみに立ち上がる。

III類（21～27） 口径5～6.5cmを測る小型器を一括した。全てロクロにより整形される。

蓋（28、29） いずれも焼塩壺の蓋である。28は径7.6cm、高さ1.7cmを測り、上面及び側面



第8図 A地点（本丸跡）出土陶磁器実測図



第9図 A地点(本丸跡)出土土師質土器実測図

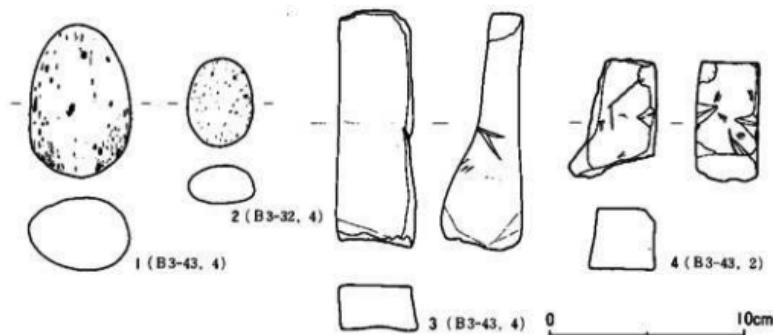
は研磨調整される。内面は中央に小突起と、布目痕を有する。29は円盤状を呈するものである。

石製品・羽口・金属製品・古銭（第10図～第12図）

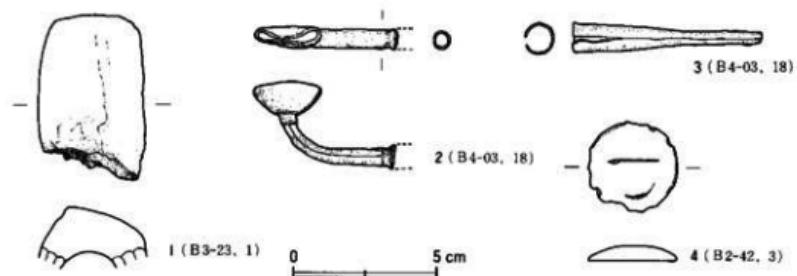
第10図 1, 2は、いずれも蛭石である。周辺は、ともによく研磨されている。3, 4は、灰白色を呈する砥石である。石材は凝灰岩である。

第11図 1は、調査区の中央付近から出土したふいごの羽口片である。欠損が著しいが、欠損先端部には溶解鉄が付着し、それを中心に二次焼成の痕跡が広がる。孔径は推定で2cmを測る。2, 3は煙管で、いずれも銅製である。2は雁首で、火皿はつぶれ、羅字結合部は欠損する。3は吸い口である。4はつぶれた鉛玉である。火縄銃の弾丸として使用されたものであろう。

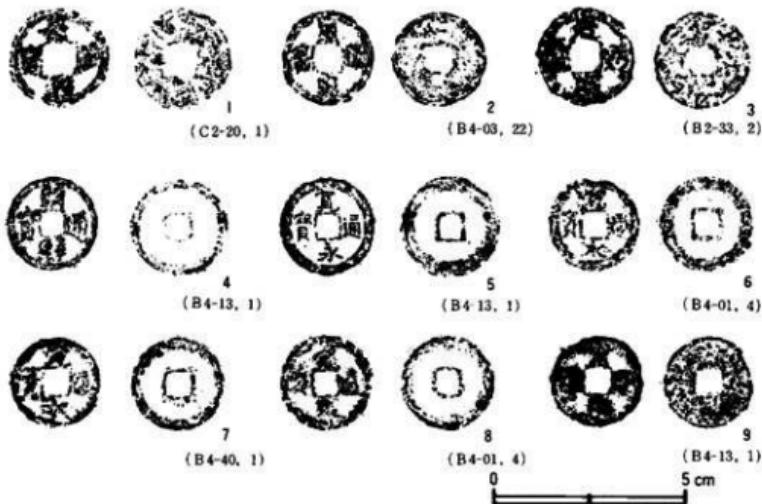
第12図 1～9は、古銭である。全て銅銭で、1～4は渡来銭である。1は景祐元宝、2は皇宋通宝、3は元豊通宝、4は朝鮮通宝である。5～8は寛永通宝で、いずれも新寛永に属する。9は文字不鮮明のため、判読できなかった。



第10図 A地点（本丸跡）出土石製品実測図



第11図 A地点（本丸跡）出土羽口及び金属製品実測図



第12図 A地点（本丸跡）出土古銭拓影図

(2) 三の丸跡（B地点）検出の遺構と遺物

概要（第13図） 本地点は、久世曲輪258-4番地他に所在する。北北東に向かって突出する微高地全体を指すが、調査区はその先端に近い区域に設定した。標高は、微高地先端中央部がやや高く10.7mを測り、周囲は緩やかに傾斜する。調査区付近の現況は牧草地である。本地点は、B-I地区を含むトレーンチを昭和62年度に、B-II地区を昭和63年度に、それぞれ調査を実施したものである。

建物跡（第14図、図版4-2）

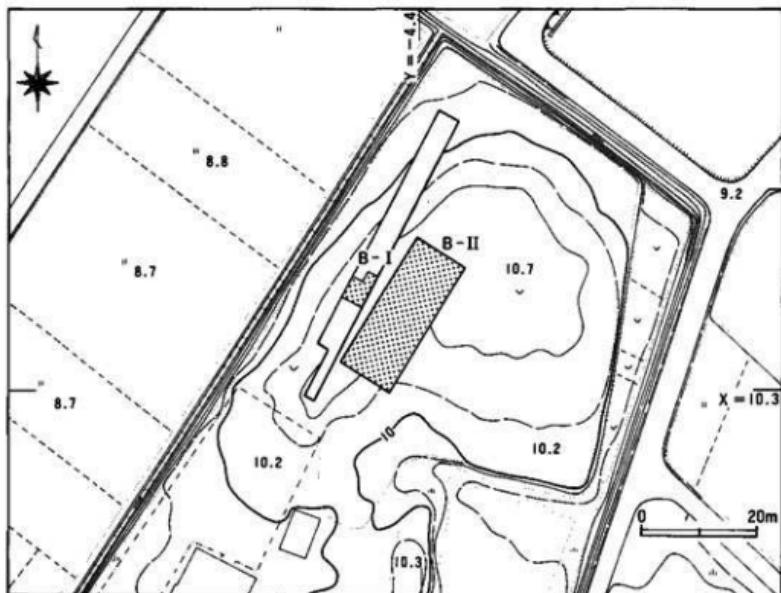
昭和63年度の調査において設定したB-II地区の西側に、柱穴列を主体とする建物跡が検出されている。これらの柱穴列は、現地表面から約60cmの比較的深い位置から検出されており、前年度調査において、一部深く掘下げた際に検出できたP1、P2とは同一の検出面である。建物全体の規模や、柱穴配置の関連についてを確認できなかったのは残念なことだが、柱穴の規模から考えると、比較的大きな建造物がP3～P6を東側の一辺として、この西側に存在していたものと思われる。また、P3～P6の柱穴列に平行する位置で、粘土を帯状につき固めた硬質面を検出している。硬質面は、周囲より5～10cmほどの高まりを呈しているが、性格は不明である。

特徴的な遺物として、P1～P6の柱穴付近を主体に火縄銃の弾丸である鉛玉が、合計114点を出土している。鉛玉は、ほとんどのものが球形を呈し、原形を保っていることから未使用のものと思われ、貯蔵されていたものであろう。これを以て直ちに本跡が、武器等の倉庫であるとは

断定できないが、その可能性は高いと思われる。

大溝（第14図）

B-II地区の南東の隅で落ち込みを検出し、調査区を拡張した結果、溝の存在を確認している。溝は、幅約3.5m、確認面からの深さ約0.9mを測るものである。覆土は砂層が主体となり、洪水等により自然でありながら、短期間のうちに埋没したものであろう。出土遺物はない。

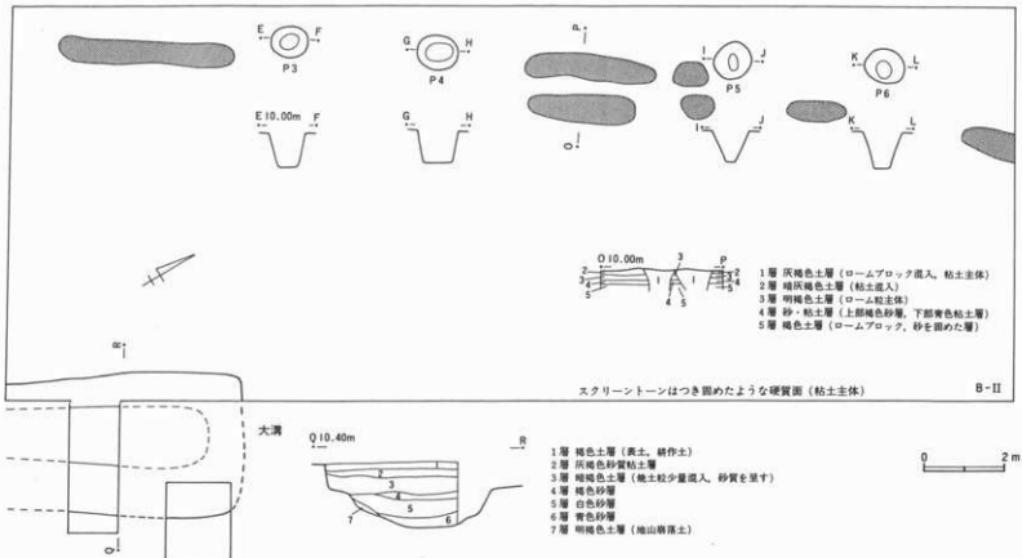
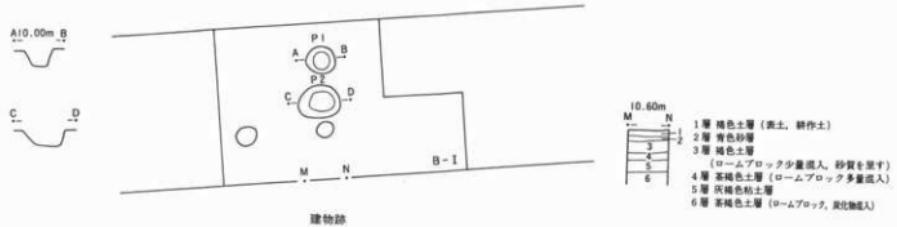


第13図 B地点（三の丸跡）周辺地形図 (1/1,000)

B地点出土遺物（第15図～第18図）

第15図1は、陶器皿である。釉の色調は淡緑褐色を呈し、底面はヘラ削りにより整形されている。2、3はいずれも、口径9cm前後、高さ2cm前後を測るものである。A地点出土の土師質土器分類に準ざると、II類の皿形に近いものである。また、いずれも口端部には油煙が付着し、口縁部付近の器壁は厚い。4～6は小型器である。油煙の付着は認められない。7～19は軽石である。このうち7～14には、一部を研磨具として使用したものと思われる平坦面が認められる。15以下は、やはり研磨されるものの、球形を保っており、急激な使用があったとは思われない。20は砥石片である。21は緑泥片岩製の盤状石製品で、用途は不明。

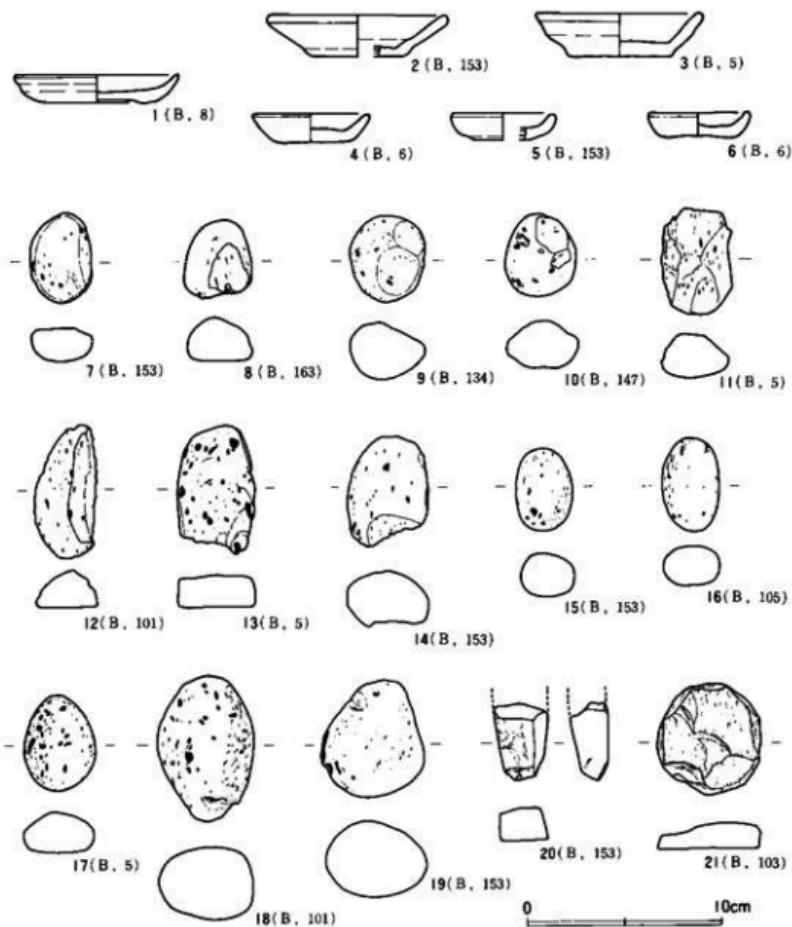
第16図1～第17図115は、全て鉛玉である。鉛玉は火縄銃の弾丸であるが、球形を呈すものがほとんどで、未使用のものと思われる。図は、重量の重いものから順に示した。最大重量は106.9



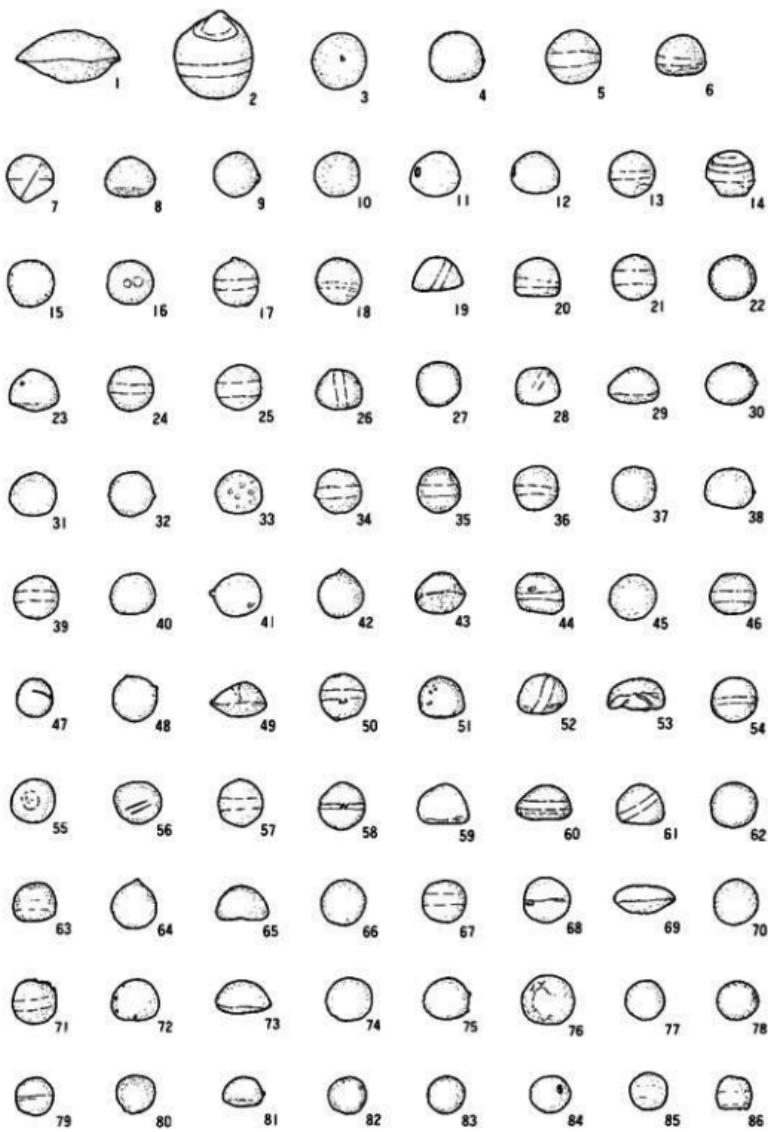
第14図 B地点(三の丸跡)構造実測図(1/100)

g、最少重量4.5gを測るが、9g以上13g未満のものが全体の約3割、19g以上21g以下のものが全体の約6割を各々占めており、この二つのタイプのものが使用頻度の高いものと思われる。116は煙管の雁首である。火皿は比較的深く、羅字結合部は欠損する。

第18図1～10は、古銭である。1～8は、渡来銭である。1は和銅開珎のモデルになったといわれる唐の開元通宝、2は祥符元宝、3は景祐元宝、4は皇宋通宝、5は元豐通宝、6は聖宋元宝、7は政和通宝、8は永樂通宝である。このうち2、4～8の6枚は、B-I地区の所在するトレンチの北端付近からまとまって出土したものである。9、10は寛永通宝である。

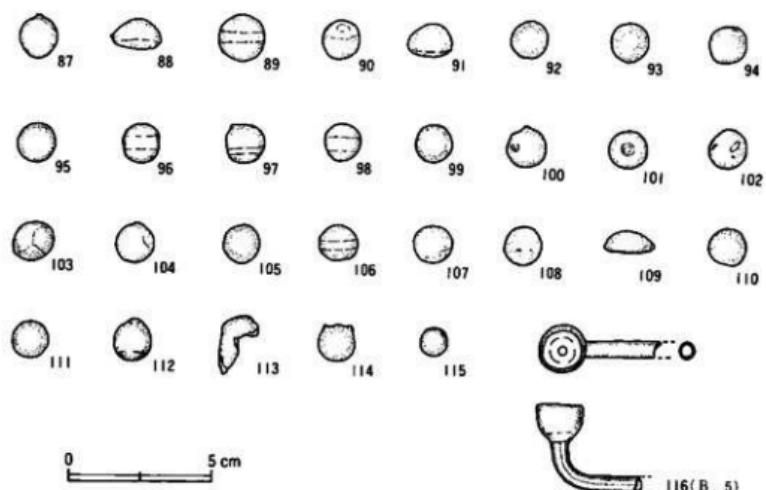


第18図 B地点（三の丸跡）出土遺物実測図

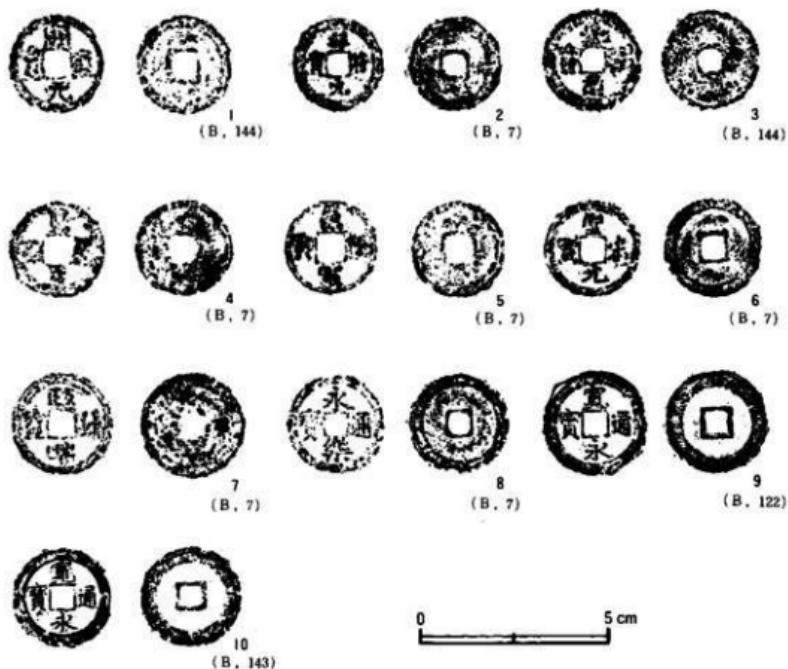


0 5 cm

第16図 B地点（三の丸跡）出土金属製品実測図(1)



第17図 B地点(三の丸跡)出土金属製品実測図(2)

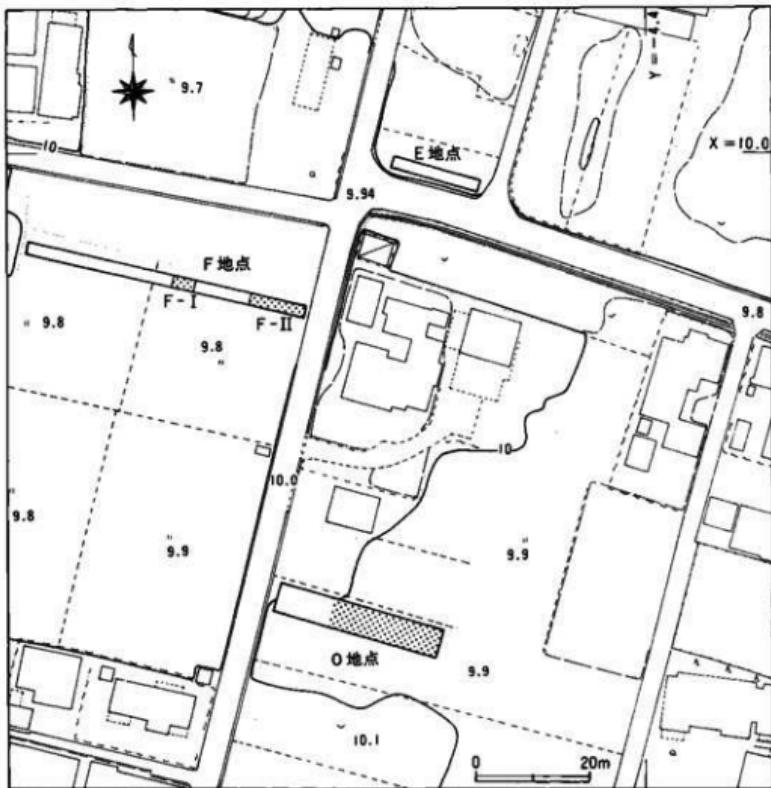


第18図 B地点(三の丸跡)出土古銭拓影図

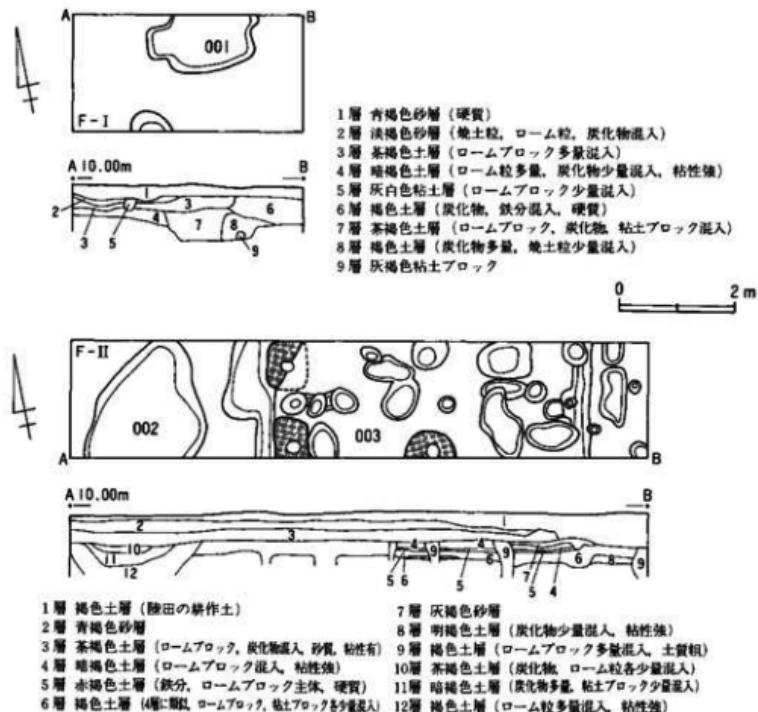
2. 武家屋敷跡の調査(1)

(1) F地点検出の遺構と遺物

概要（第19図） 本地点は、桜町1045-1番地に所在する。本地点の東は、南北に走る桜町通りとE地点の東から伸びる小姓町通りとがクランク状の交差点を形成している。桜町通りは、小姓町通りと交わるほか、小姓町通りから北に約120mの位置で久保町通りと交わり、さらに南に約160mの位置で鷹匠町通りと交差している。このように主要な三ヶ所の交差点を有する桜町通りは、現在では南端が江戸川堤防下に埋没しているが、天保全國等の絵図には、延長上有形を有した城門の存在が記されている。トレンチは、標高10mを測る平坦面に設定した。付近の現況は、陸田である。なお、本地点の調査は昭和62年度に実施したものである。



第19図 E・F・O地点周辺地形図 (1/1,000)



第20図 F地点遺構実測図 (1/100)

F-001号跡 (第20図)

本跡は、F地点に設定したトレンチの中央付近 (F-I地区) で検出された土塙である。遺構の確認面は、地表から約70cmの深さを測る。平面形、規模とともに不明確であるが、掘り込みの深さは、確認面から約30cmである。遺物は、覆土の上層から出土している。

遺物 (第21図1~5) 1~5は、小型の土師實土器である。全てロクロにより整形され、底部は回転糸切り後未調整である。色調は全て明褐色を呈し、油煙等の付着が認められるものはなかった。この他に寛永通宝1枚が出土したが、遺存状態が悪く、図示し得なかった。

F-002号跡 (第20図)

本跡は、F地点に設定したトレンチの東側 (F-II地区) で検出された土塙である。平面形は、南北に長軸を有する不整橢円形を呈するものと思われる。規模は、短軸約1mを測る。掘り込みの深さは、湧水のため底が軟弱で不明瞭だが、50~60cmを測るものと思われる。

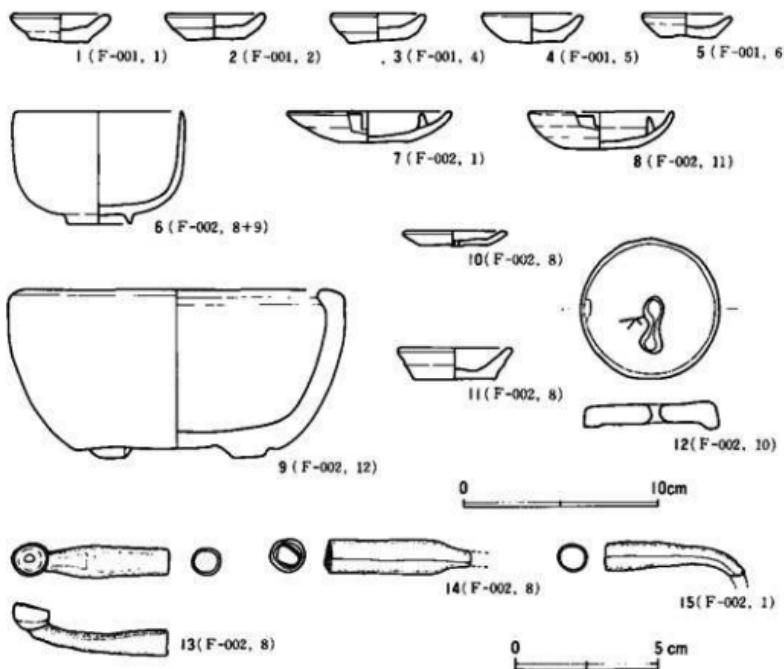
遺物 (第21図6~15) 6は磁器碗である。胸部は直立ぎみに立ち上がり、器壁は薄い。側

面と底部内面に松竹梅の文様を描く。7, 8は鉄釉の施された燈明皿である。9は土師質の火鉢である。全体の約1/3を欠損するが、三足を有すものと思われる。内面の口縁部付近にはススの付着が認められる。10, 11は小型の土師質土器である。10は皿形を呈し、底部に小孔が穿たれる。12は土師質の蓋である。色調は赤褐色を呈し、焼成後に瓢箪状の孔が穿たれる。13~15は、銅製の煙管である。14は吸い口であるが、内部には羅字の木質が残存する。

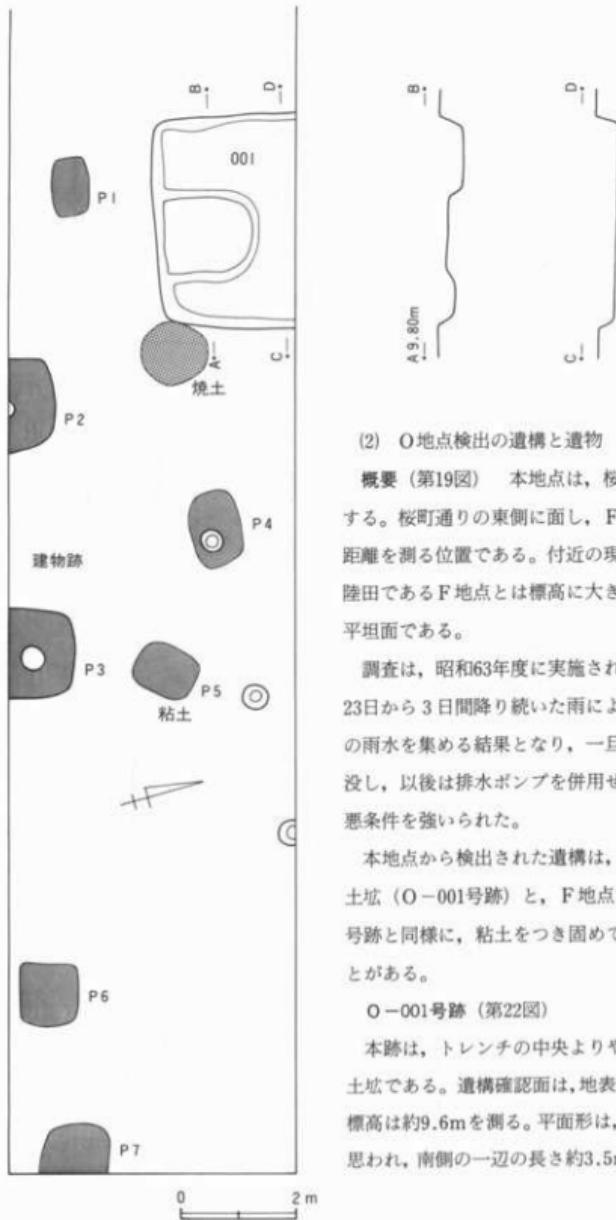
F-003号跡（第20図、図版5-1）

本跡は、F-002号跡の東に隣接して検出されている。粘土を方形ないし、円形につき固めた礎石状の痕跡を三ヶ所に認める建物跡である。各々の中心部には、柱痕と思われる落ち込みを有している。付近からは、溝状および、円形等のビットが多数検出されたが、それぞれの性格や全体の様相については不明である。

本跡が建物跡であることは明らかかと思われるが、粘土とはいへ礎石状に構築した基礎を有するもので、一般に下級武士が居住した長屋とは異なる構造を持つものであろう。



第21図 F-001号跡・F-002号跡出土遺物実測図



(2) O地点検出の遺構と遺物

概要（第19図） 本地点は、桜町1047-1番地に所在する。桜町通りの東側に面し、F地点の南に約50mの距離を測る位置である。付近の現況は牧草地であるが、陸田であるF地点とは標高に大きな差はない、やはり平坦面である。

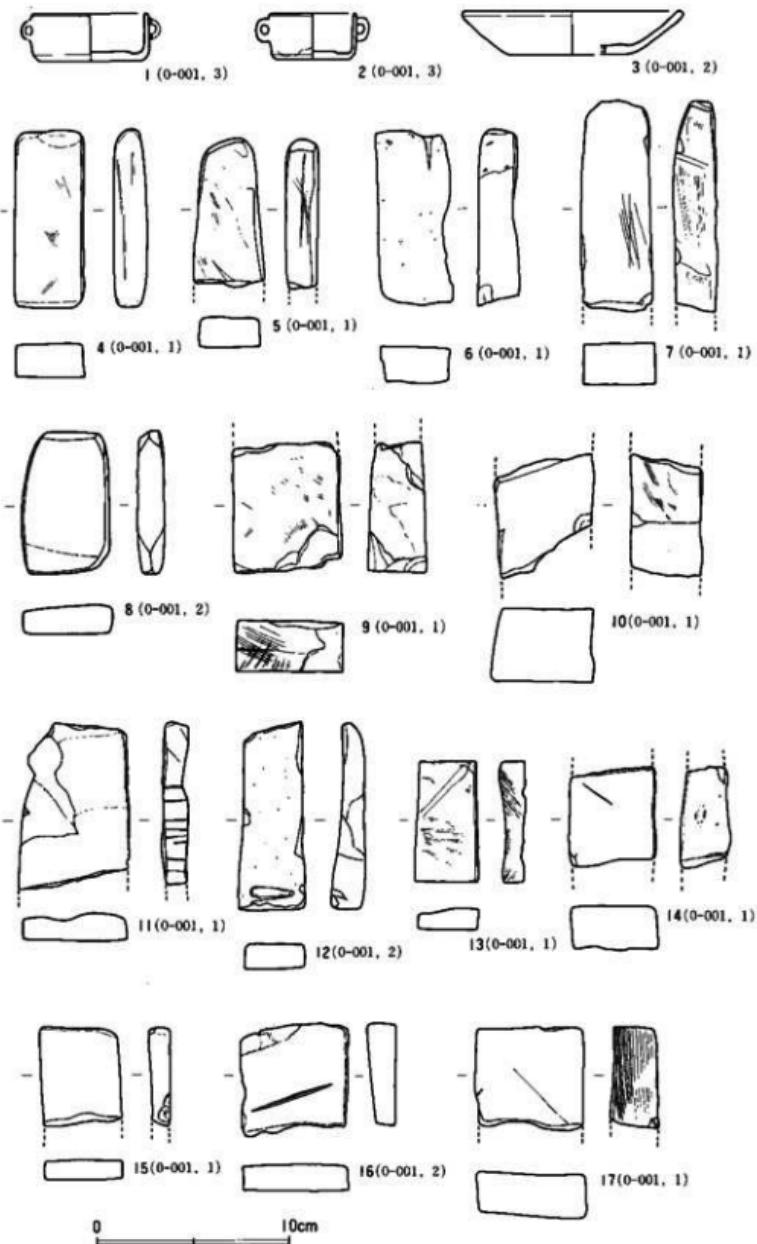
調査は、昭和63年度に実施されたが、調査中の9月23日から3日間降り続いた雨により、トレンチは付近の雨水を集める結果となり、一旦はトレンチ全面が水没し、以後は排水ポンプを併用せざるを得ないという悪条件を強いられた。

本地点から検出された遺構は、砾石を多く出土した土塙（O-001号跡）と、F地点で検出されたF-003号跡と同様に、粘土をつき固めて礎石状とした建物跡がある。

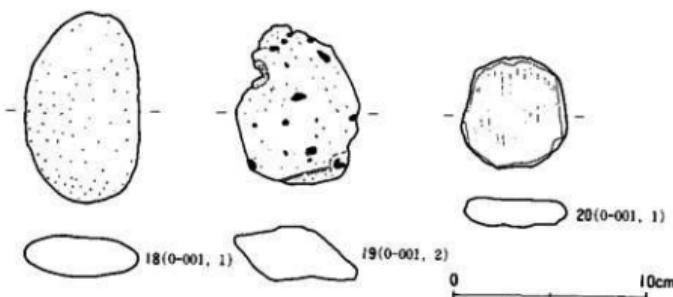
O-001号跡（第22図）

本跡は、トレンチの中央よりやや西側で検出された土塙である。遺構確認面は、地表から約40cmの深さで、標高は約9.6mを測る。平面形は、方形を呈するものと思われ、南側の一辺の長さ約3.5mを測る。地山への掘

第22図 O地点遺構実測図（1/100）



第23図 0-001号跡出土遺物実測図(1)



第24図 O-001号跡出土遺物実測図(2)

り込みは、最深部で約40cm。南壁に接してテラス状の段を有する。底は、比較的平坦である。

遺物は、テラス部の西側を主体に、覆土中から14点の砥石を検出している。砥石は、いずれも使用された痕跡を残すことから、本跡は作業場として存在したことが考えられる。

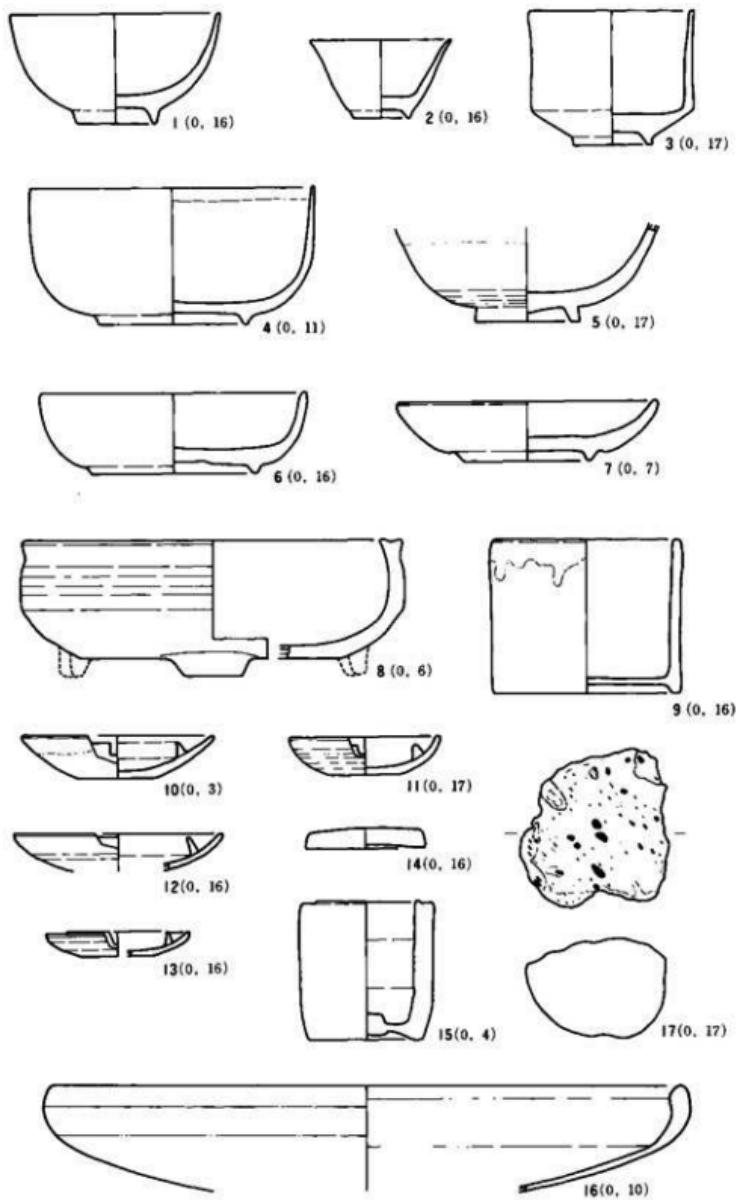
遺物（第23図、第24図） 1、2はいずれも胴部に把手を有し、灰釉の施される個入である。底部は糸切り痕を残す。3は皿形を呈する土師質土器。口端部には油煙が付着する。4～17は砥石である。13のみ灰褐色を呈し、細粒砂岩製。他は全て灰白色を呈する凝灰岩製である。18は扁平な形状を呈する安山岩で、磨石として使用されたものであろう。19は軽石である。20は緑泥片岩製の盤状石製品であるが、用途は不明である。

建物跡（第22図）

O-001号跡の東側を中心に、粘土をつき固めて礎石状に構築した柱穴列を検出している。粘土面は、合計で7ヶ所を数えるが、柱痕を有し明らかに建物の基礎と断定できるのは、P2、P3の2ヶ所のみである。P2、P3は、いずれも方形に近い形状を呈し、粘土面の一辺の長さは約1.5mを測る。両柱痕間の距離は、約4.3mである。粘土面は、2ヶ所ともに固くしまっており、規模的にも同一の棟に属するものと思われるが、他のものでは、粘土は認められたものの、表面は特に固くしまった状態ではない。P2、P3は、状況的にF-003号跡とよく似た特徴を有するが、規模的にはそれよりも2倍近く大型である。

O地点出土遺物（第25図、第26図）

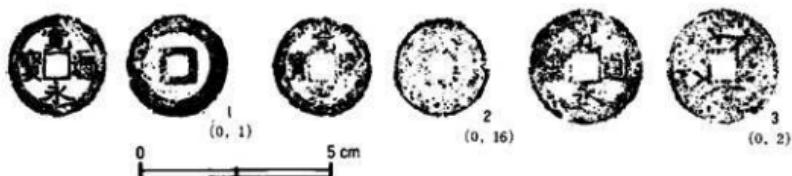
第25図1～13は、陶磁器である。1は肥前系の碗である。高台には砂目が残り、底裏鉢を有する。2は口縁部が外反ぎみに開く小型の磁器碗で、全面に灰釉を施す。3はいわゆる筒形碗である。底部内面に五弁花を有す。4は磁器鉢である。口唇部内面は、幅8mmにわたって無施釉。5は黄褐色の灰釉を施す陶器鉢。内面には足付ハマの焼着痕が残る。6、7は磁器皿である。6の奥須は、やや明るい発色を呈し、底部は蛇ノ目凹形高台である。7は奥須か鐵錆による染付皿である。見込中央に五弁花を有し、蛇ノ目釉ハギが行われる。肥前系。8は三足を有した



第25図 O地点出土遺物実測図

と思われる陶器香炉である。外面にロクロ痕が顯著に残り、施釉は内面から外面腰部まで全面灰釉、口唇部付近から一部鉄釉等を施す。9も陶器香炉である。垂直に立ち上がる器形を呈し、口唇部から縁釉を垂らす。10は内面に灰釉を施す燈明皿である。11～13は鉄釉の燈明皿。14～16は、土師質土器である。14は蓋、15は焼塙壺の身であるが、両者は胎土、色調とともに相違があり、セットではない。14の内面は布目痕を有す。16は底部のひじょうに薄い土鍋である。17は軽石である。

第26図 1～3は、全て寛永通宝である。古寛永に属する。3はいわゆる波錢である。



第26図 O地点出土古銭拓影図

3. 武家屋敷跡の調査(2)

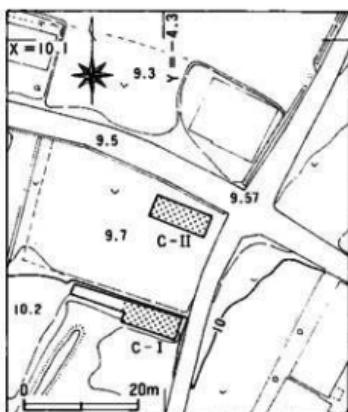
(1) C地点検出の遺構と遺物

概要(第27図) 本地点は、久保町738-1番地他に所在する。付近は平坦で、標高10m前後を測る。現況は、牧草地である。調査区の北側は、東西に走る久保町通りに面している。

調査は、C-001号跡を昭和62年度に、C-002号跡を昭和63年度にそれぞれ実施している。

C-001号跡(第28図)

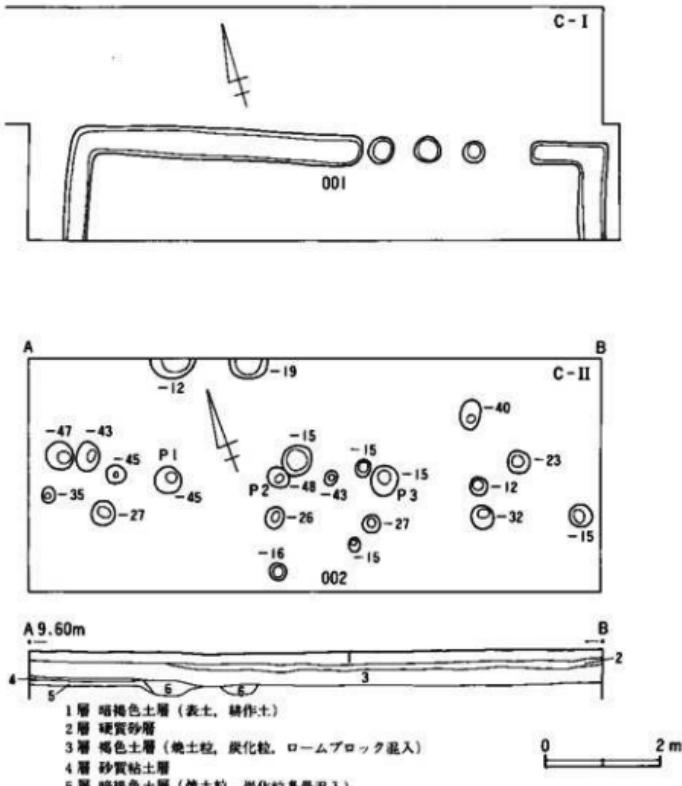
本跡の平面形は、浅い溝が方形の枠状に巡り、その開口部にもやはり浅い円形の掘り込みを三ヶ所に有するものである。規模は、東西に長さ約9.4m、掘り込みの深さ5～6cm、溝の幅40～50cmを測る。掘り込み内には、まばらであるが径1～3cmの小石が散かれていたもののように残っていた。本跡は、全体の規模が不明であるが、かつては掘り込みの中一面に小石を敷き詰めていたものと思われるため、建物か塀などの基礎として考えられるが、あるいは建物の屋根の真下にあたる地面で、雨だれを受けたものかもしれない。



第27図 C地点周辺地形図(1/1,000)

C-002号跡 (第28図)

本跡は、C-001号跡の北側に約15m離れて設定したC-II地区から検出されたピット群である。各ピットの深度は、図中に示すとおりである。確認面における観察では、P1～P3が覆土に焼土と炭化物を含んでおり、他は概して砂質粘土と炭化物が含まれていた。ピットの配列はP1～P3の延長線上と、そのすぐ南に平行する一群が認められるものの、これらの性格について説明は付け難い。なお、ピット群の確認面は標高約8.9mを測り、C-001号跡の確認面よりも約0.7m下位にあたる。

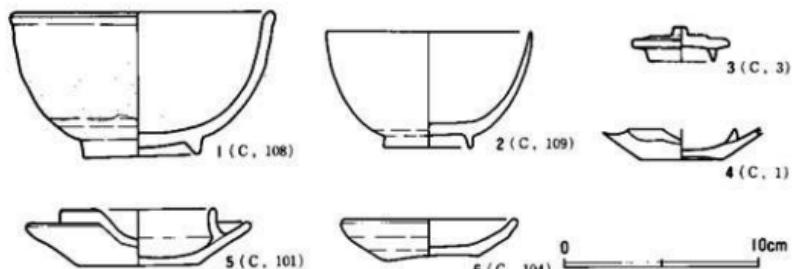


第28図 C地点遺構実測図 (1/100)

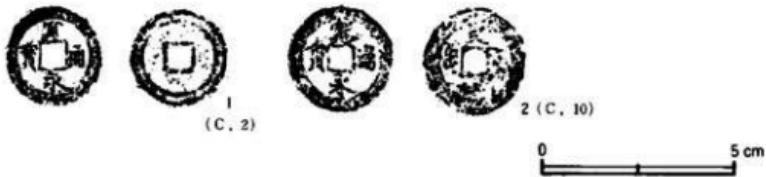
C地点出土遺物（第29図、第30図）

第29図1は、比較的厚い灰釉の施される陶器碗である。口径13.6cmを測り、やや大型のものである。2は肥前系の磁器碗である。底裏銘「大明年製」を有す。3は灰釉の施される蓋で、胎土は瓦質を呈す。4は燈明皿で、釉の色調は灰白色を呈す。釉の表面には光沢がなく、ザラついた感じである。胎土は茶褐色を呈す。5は土師質の燈明皿である。内縁は高く、周囲に油煙が付着する。焼成は素焼きのままで、無施釉である。6は口径9cm、高さ2cmを測り、皿形に近い形状の土師質土器である。口端部から体部にかけて油煙が付着する。

第30図1、2は寛永通宝で、いずれも新寛永に属する。2は背面に「文」を認める。



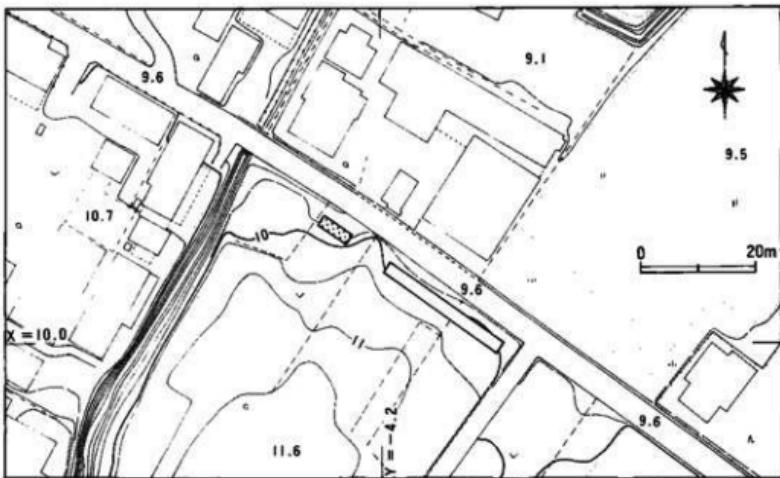
第29図 C地点出土遺物実測図



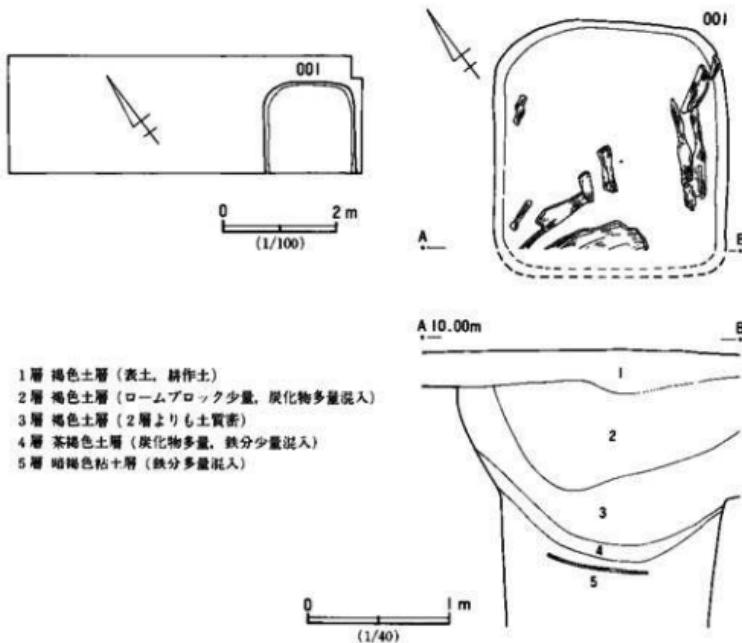
第30図 C地点出土古銭拓影図

(2) D地点検出の遺構と遺物

概要（第31図） 本地点は、久保町585番地から同591番地に所在する。調査区は、久保町通りの南側に面して幅2mのトレッセを2本設定した。通り沿いは、標高約10mを測る平坦面であるが、トレッセの南に向かって緩斜面の高まりを呈す。本地点の西側には、当時のものと思われる堀が南北に微高地を貫いているが、現在は生活排水路である。流路は、北から南に向かっている。本地点の調査は昭和62年度に実施され、井戸跡である遺構と多数の遺物を検出した。



第31図 D地点周辺地形図 (1/1,000)



第32図 D地点造構実測図

D-001号跡（第32図）

本跡は、D地点の西側に設定したトレンチから検出された井戸跡である。遺構確認面は、地表から約1m下位の褐色土層上面であるが、遺物の出土状況やトレンチの土層断面から判断すると、本跡の掘り込みは、表土下約0.2mの位置から始まるものと思われる。平面形は、隅丸の方形を呈し、一辺の長さ約1.6mを測る。地山への掘り込みはさらに深いが、地表から約2mの深度で湧水し、調査は断念せざるを得なかった。

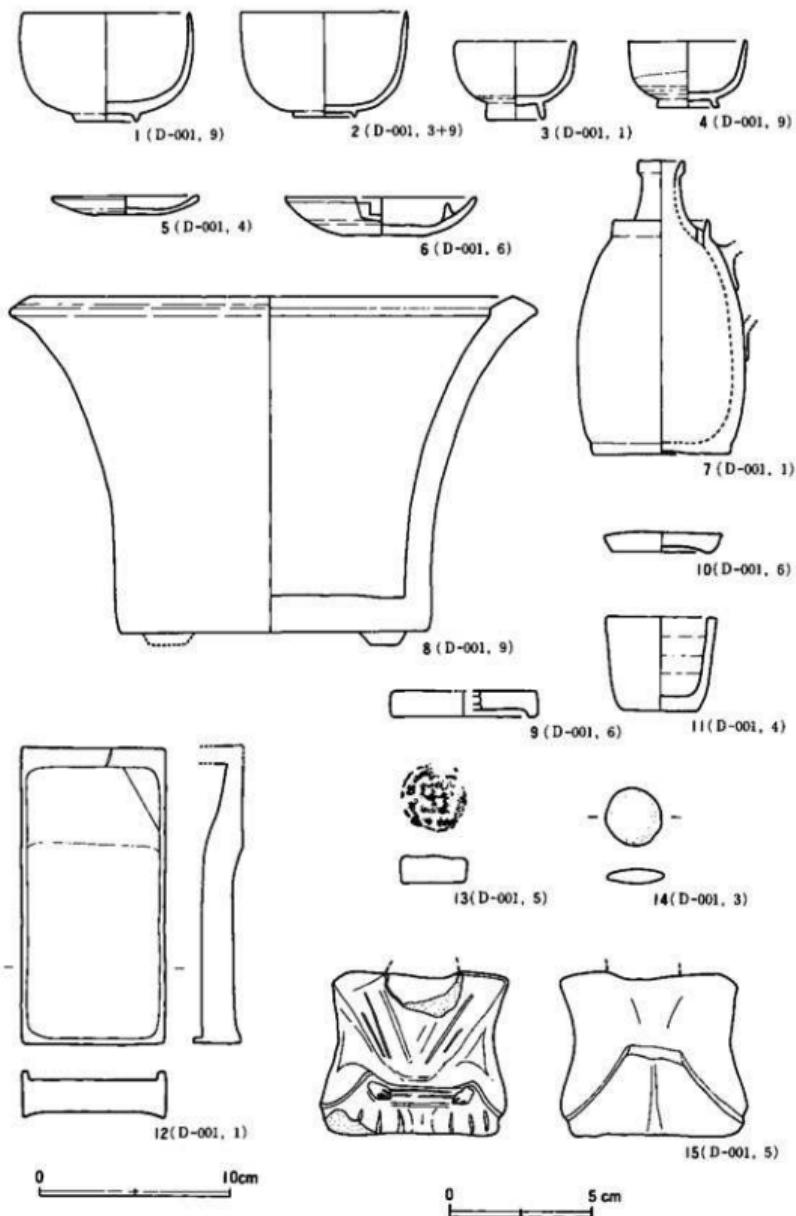
遺物は、覆土の4層下部付近から、鉄釉の施された陶製の油差しや燈明皿、土師質の焼塩壺の蓋と身、硯、土製の碁石等が出土している。また、5層の上部付近では、樽の蓋か底に用いられたと思われる縁の丸い板や、表面の炭化した木片等を検出している。板は明らかに製品の一部だが、その他のものは自然木との区別がつかない。

遺物（第33図） 1～7は陶磁器である。1は胸部が内湾ぎみに立ち上がる碗で、高台は小さく削り出されている。2も碗で、外面に草花文を描く。3、4はいずれも瀬戸・美濃系の灰釉小碗である。5は鉄釉の皿、6は鉄釉の燈明皿である。5を燈芯受けの押さえとして、5、6はセットで用いられた可能性が高い。7は鉄釉の施された油差しである。外形は徳利に類似するが、肩部に縁を巡らせ、胸部には把手を有する。縁の内側は、一ヶ所に穿孔が認められる。8～11は土師質土器である。8は外反して開く器形の火鉢で、三足を有する。9、10は蓋で、9の内面は、布目痕を有す。10は11の焼塩壺の身と、焼成、色調ともに類似しており、一对であると考えられる。12は長方硯である。材質は粘板岩で、色調は暗灰褐色を呈す。硯陰には凹を有し、その中央付近に「本高輪石」の銘が線刻されている。13は、いわゆる泥面子である。厚さ1cmを測り、表面には「田」の字状の文様が型押しされている。14は土製の碁石である。15は土製の人形である。型押しにより成形され、羽織、袴を着用するものである。

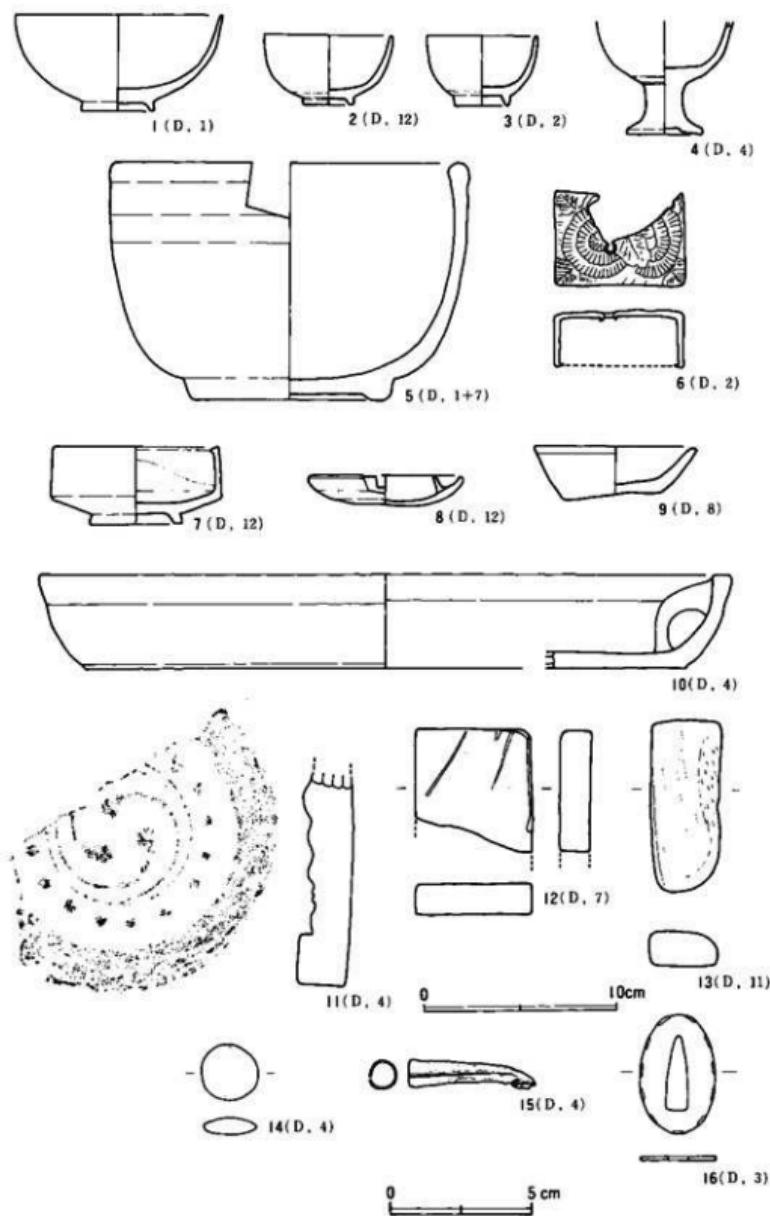
D地点出土遺物（第34図、第35図）

第34図1～8は、陶磁器である。1は、口縁部の開きがやや大きい磁器碗である。外面に濃い吳須の色調で、草花文を描く。2、3は灰釉陶器小碗である。2は灰釉施釉前に、鉄釉による筆書きが施されている。4は仏飯碗で、染付により花文と回線を描く。5は全体に灰釉を施す大型の陶器碗で、底部内面には3本の足付ハマ接着痕が残る。口縁部を部分的に欠損するが、片口を有していた可能性が高い。6は型押しによる草花文上に、施釉を行った磁器水滴である。7は灰釉の施された香炉。8は鉄釉の燈明皿である。9は、一般にカワラケと呼ばれる土師質土器である。底部は糸切り後未調整。10は、内耳の付された土鍋である。口径35.8cmを測り、胎土中には雲母を含む。11は、三つ巴文を有する軒丸瓦である。12は砂岩製の砥石である。13は磨滅した平坦面を有するもので、砥石として使用されたものであろう。14は土製の碁石である。15は煙管。16は銅製の切羽である。表裏ともに縁は、刻み目状に削られる。

第35図1、2は寛永通宝である。1は古寛永、2は波錢である。



第33図 D-001号路出土遺物実測図



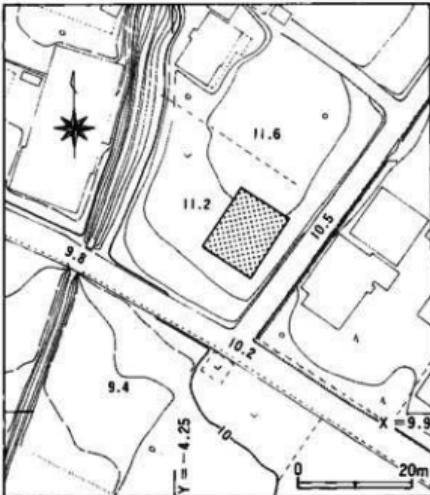
第34図 D地点出土遺物実測図



第35図 D地点出土古銭拓影図

(3) K地点検出の遺構と遺物

概要（第36図） 本地点は、小姓町1238-1番地に所在する。調査区は、小姓町通りから北に緩斜面を10mほど入った標高約11.2mを測る平坦面である。通り上との比高差は、約1mである。本地点の西側で南北に存在する堀は、D地点の西側から通ずるもので、最大幅約8m、最大深度約2mを測る。なお、本地点の北側に位置するD地点との距離は、約90mである。



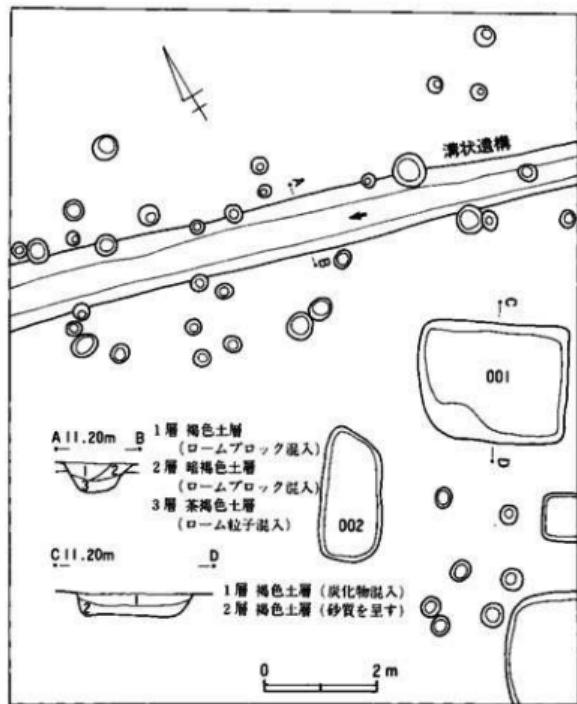
第36図 K地点周辺地形図 (1/1,000)

K-001号跡（第37図）

本跡は、調査区の東側で、地表下約40cmから検出された土塹である。平面形は方形に近く、 $2.6 \times 2.0\text{m}$ の規模を有する。掘り込みの深さは約40cmで、塹底は固く、平坦である。

遺物は、覆土の中層以上から比較的多量に出土している。内容的に、短刀や古銭等を含むことから、墓塚との関連が考えられる。

遺物（第38図、第39図） 第38図1は、肥前系の碗である。文様は円文風に抽象化された草花文と斜格子文を配し、底部内面に五弁花を施す。2は腰部から垂直ぎみに立ち上がる器形の陶器鉢である。淡緑褐色の釉が施され、表面には貫入が入る。3は肥前系磁器で、三足付蓋物と思われる。口唇部内面は無施釉で、側面は娟唐草文が描かれる。4は、いわゆる貧乏徳利である。黄褐色を呈する灰釉を施す。器高23.5cmを測り、大型である。5は全面に鐵釉の施される擂鉢である。内面の櫛目の単位は、13条である。6は脚付の燈明皿である。胎土は土師質で



第37図 K地点遺構実測図 (1/100)

あるが、透明釉を施す。7, 8はいずれも凝灰岩製の砥石である。9, 10は軽石で、10の片面は磨耗により平坦である。11は短刀である。全長28cm前後、刀身長21.5cm、身幅3.4~4.2cm、棟幅0.4cmを測る。全体は、厚い鏝に覆われている。12は鉛玉である。重量は34.5gを測る。

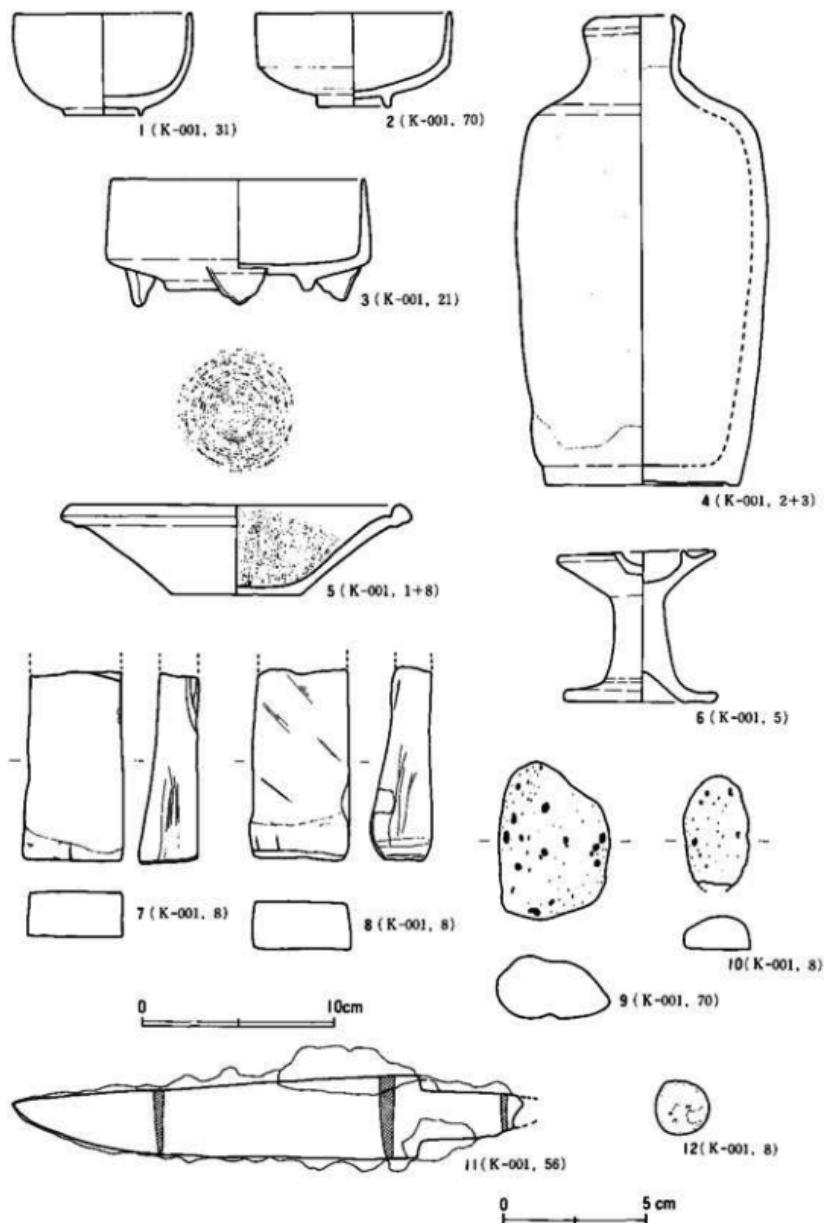
第39図1~6は、覆土中から出土した寛永通宝である。全て新寛永に属するものである。

K-002号跡 (第37図)

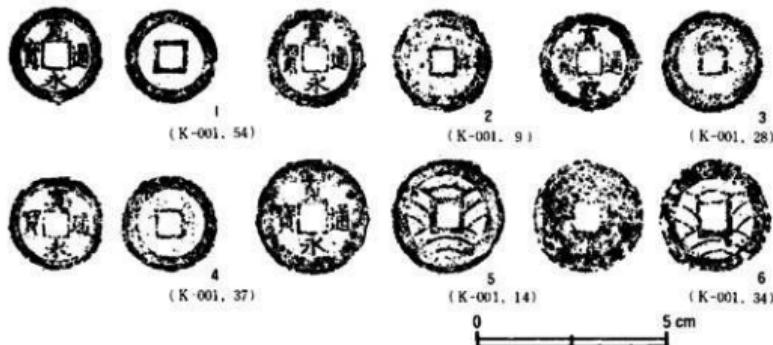
本跡は、K-001号跡の西側に隣接して検出された土塗である。形状は長方形に近く、掘り込みは、約20cmと浅い。塗底は、中央がわずかに窪み、やや軟質だった。

遺物は、覆土中から陶磁器および、土師質土器が出土している。

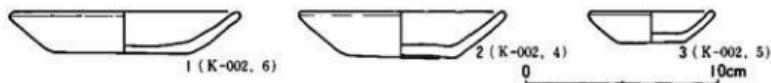
遺物 (第40図) 1は、皿形を呈する土師質土器である。口端部に油煙の付着を認めるほか、二次焼成により全面灰褐色の色調を呈す。2は1よりも底径が小さく、口縁部付近の器壁が厚いものである。口端部を一周するように、油煙が付着する。3は小型のもので、やはり口端部に油煙の付着が認められる。



第38図 K-001号跡出土遺物実測図



第39図 K-001号跡出土古銭拓影図



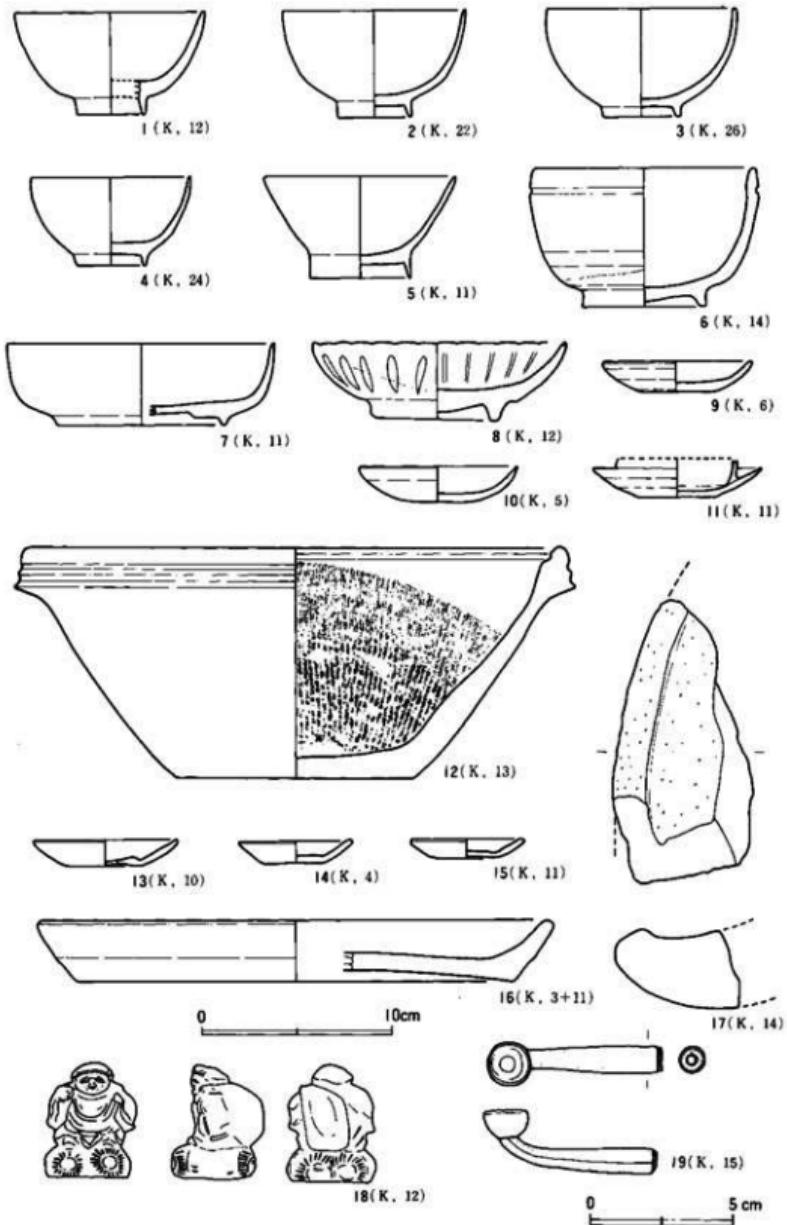
第40図 K-002号跡出土土器実測図

溝状造構（第37図、図版5-2）

調査区の北半で、東西に走る溝を検出している。溝は、幅約1m、掘り込みの深さ約50cmを測る規模で、周囲には多数の小ビットが存在している。ビットの深度は、10cm～40cmの範囲内でバラつきがあり、規則的な配列は認められないが、溝の縁に沿って存在するようなビットでは、当然溝との共存が考えられる。溝底の標高は、東端部の方が西端部より35cm高く、約2°の傾斜を有する。溝は、方向的にも、西側で現存する南北の堀に注いでいたものと思われる。また、規模的に本跡は、排水溝などの施設として捉えることが妥当かと思われる。

K地点出土遺物（第41図）

1～5は、磁器碗である。1は、ややすくすんだ色調の具須により二重網目文を描く。2は器壁がやや薄く、底裏銘「大明年製」を有する。3は梅と草花文を配し、底裏銘「福」を有す。4は白磁の碗である。高台には砂目を残す。5は、いわゆる広東碗の器形を呈す。高高台は薄い作りである。6は、灰釉陶器碗である。整形の際、口縁部に横位の沈線を施している。7は外面唐草文、内面抽象的な草花文を描く肥前系の皿である。底部は蛇ノ目凹形高台を呈す。8は黄褐色を呈する灰釉陶器皿である。ロクロによる整形後、型打ちで菊花状に成形される。見込には3本の足付ハマ接着痕が残る。9は鉄釉を薄く施す。10は体部が内湾ぎみに立ち上がる鉄釉小皿。11は鉄釉を施す燈明皿であるが、胎土は土師質を呈す。12は鉄釉を施す擂鉢である。



第41図 K地点出土遺物実測図

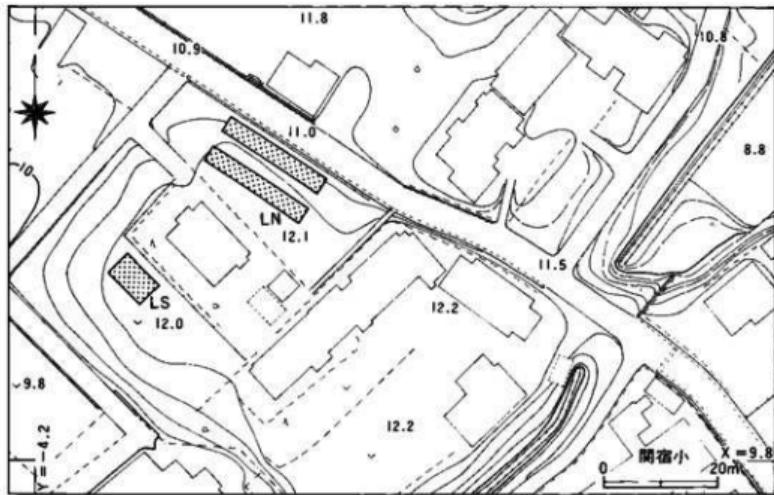
底面は無施釉。内面に施される櫛目の単位は、13条である。13～15は、小型の土師質土器である。13の底部には小孔が穿たれ、内面の一部に油煙が付着する。16は土師質の土鍋である。17は、安山岩製の石鍋である。縁には明瞭な稜線を認める。18は、型押しにより成形された泥人形である。七福神のひとりである大黒天を表している。19は煙管の雁首で、羅宇の木質が残る。

(4) L地点検出の遺構と遺物

概要（第42図） 本地点は、標高約12mを測る台地先端部に位置する。個人の宅地を挟んで2地区に所在するが、地形的に連続する同一の区画内であることから一つの地点として捉え、便宜上北側をLN地点、南側をLS地点とそれぞれ呼称する。

LN地点に設定した2本のトレンチは、小姓町1,199番地に所在する。トレンチの規模は、3×20mで、3mの間隔をおいて2本は平行する。付近は、南部から下る緩斜面を呈すが、緩斜面の端は、小姓町通りにより削平されている。この小姓町通りを東進すると、かつての城の外郭線の名残であるいわゆる外堀が観察できる。

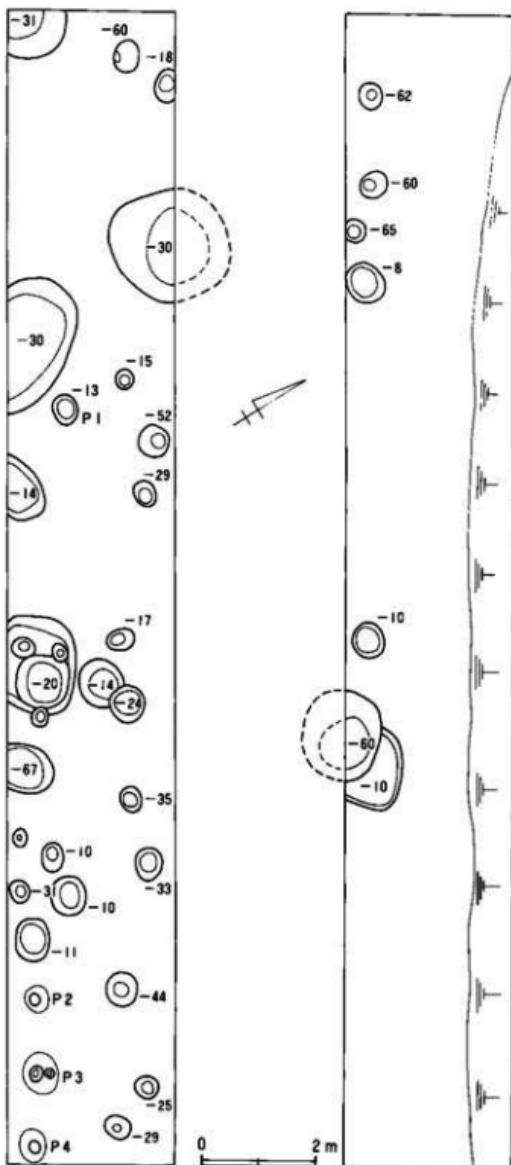
LS地点は、南側を見下ろす台地先端部に在り、小姓町1,202番地に所在する。台地上の標高は約12mで、城郭内においては人為的に構築された本丸跡を除けば、最も高台に位置するものである。なお、付近の現況は両地区とともに畠地である。



第42図 LN地点周辺地形図 (1/1,000)

LN地点ピット群（第43図）

LN地点に設定した2本のトレンチ内から、多数のピットを検出している。ピット群は、現在



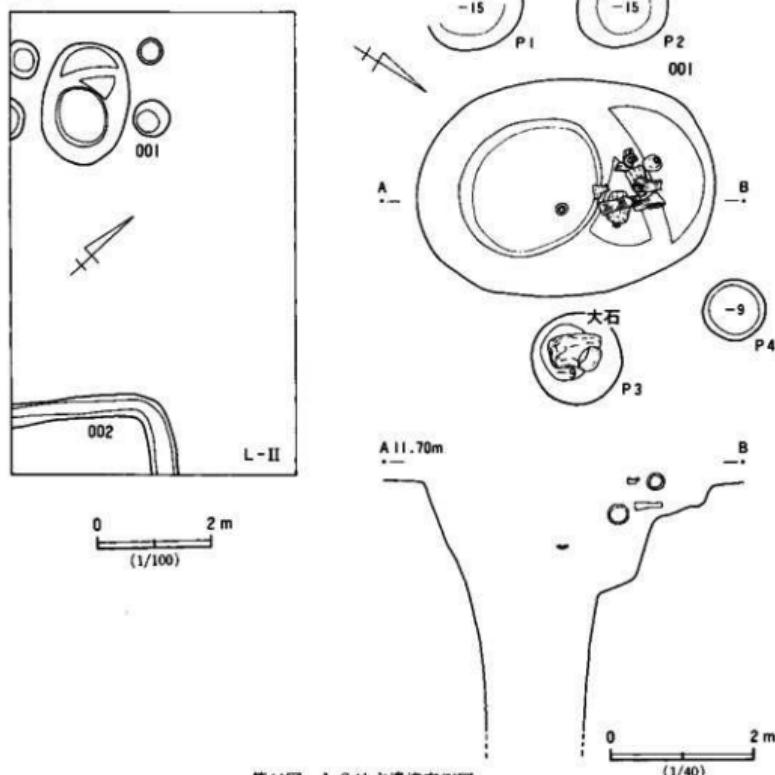
第43図 LN地点遺構実測図 (1/100)

も個人の宅地が立地する台地上の狭い平坦面寄りに多く見られることから、建物に関連する遺構として捉えられる。P2～P4は、円形につき固めた地面の上に、柱痕を有するものであるが、柱痕は細く浅い。その他の各ピットの掘り込みの深さは、図中に示すとおりである。

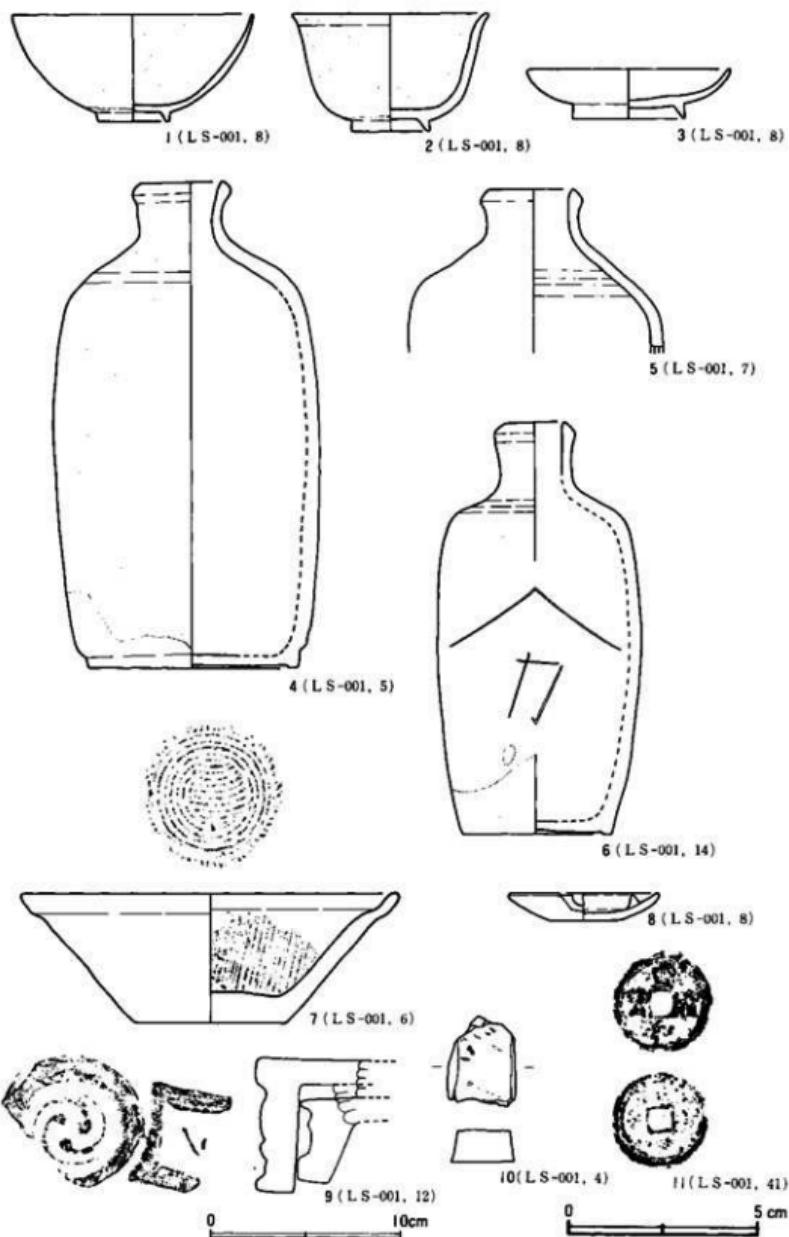
遺物は、表土中からのものが多かったが、南側のトレンチ中央よりやや西に位置するP1内からは、集石を検出している。集石の内容は、礫を主体とするが、砥石片や軽石に加え、縄文時代の磨製石斧、磨石等も含まれていた。

LS-001号跡（第44図、図版6-1）

本跡は、LS地点の西側から検出されている。主体は井戸跡であるが、これを囲むように位置する4ヶ所の深いピットを併せて検出しておる。井戸跡の主体に伴う施設であると考えられる。主体の平面形は、上面で橢円形を呈するが、下底部付近は円形に近い形状を呈す。規模は、上面で長軸約2.1m、下底部付近の径約0.7mを測る。主体の西側は、段状を呈し、付近には大型の德利、炭化材等の遺物が認められた。



第44図 LS地点遺構実測図



第45図 L.S.-001号跡出土遺物実測図

本跡から出土した2点の徳利は、いずれも完形で、出土状況的にも廃棄されたものとは考え難く、井戸を埋め戻す際か、あるいは井戸枯れなどの際の祭祀に用いられた可能性があろう。

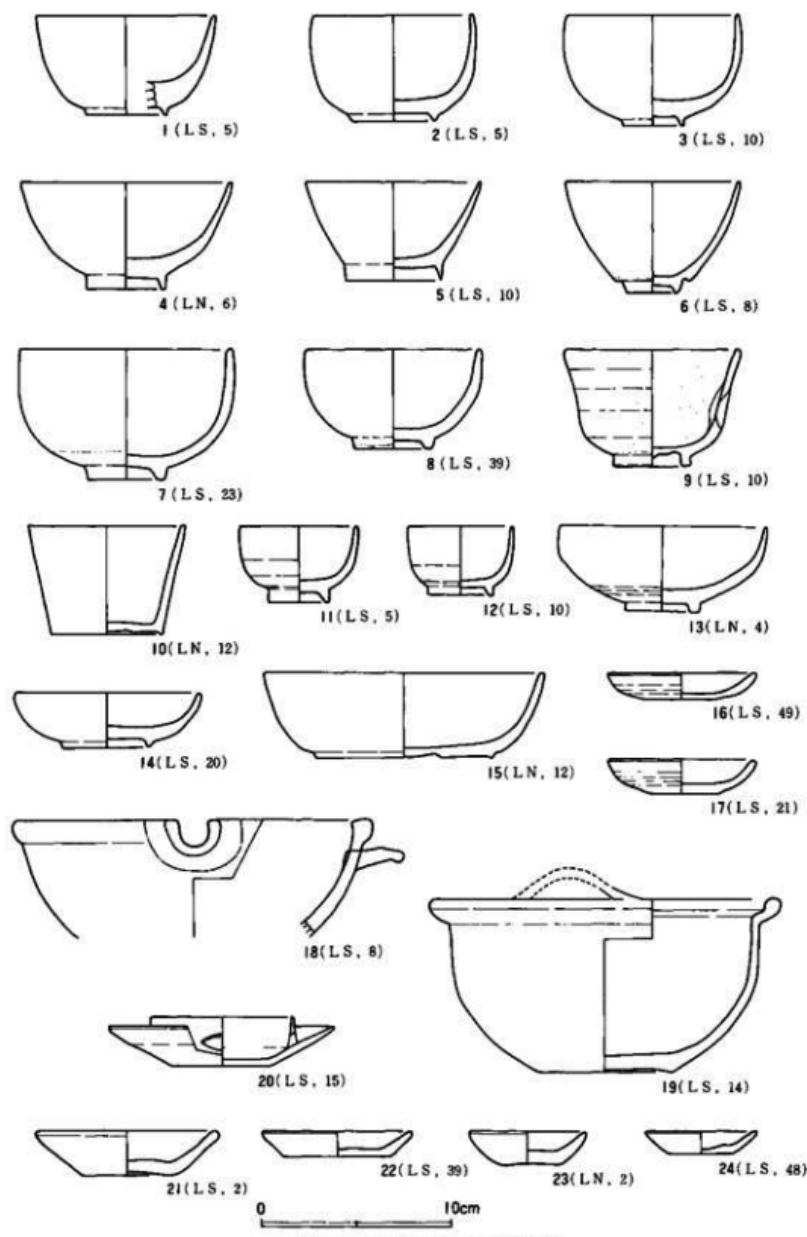
遺物（第45図） 1は、口縁部の開きが大きい器形を呈する灰釉陶器碗である。2も灰釉陶器碗だが、口縁部は外反する。器面には貫入が入る。3は、見込および外面に草花文を描く磁器皿である。4～6は、一般に貧乏徳利と呼ばれる大型の徳利である。全て灰釉が施されている。4は完形で、器高32.5cmを測る。5は肩部付近の内面に、クロ痕を顯著に認めるもの。6は、やや小型だが完形で、器高20.8cmを測る。胸部には釘書により、「A力」と「本一」の銘が施される。7は、全面に鉄釉を施す擂鉢である。内面に施される櫛目の一単位は15条であるが、単位数は6で、櫛目を密に施すものではない。8は鉄釉の燈明皿である。体部には重ね焼きによる熔着痕が残る。9は、軒丸瓦と軒先瓦が一体となった、いわゆる棟瓦の破片である。色調は明褐色を呈し、二次的な熱を受けたものと思われる。10は研磨された瓦片である。磁石的に使用されたものであろう。11は初鎔1119年の渡来鏡で、宣和通宝である。

LS-002号跡（第44図）

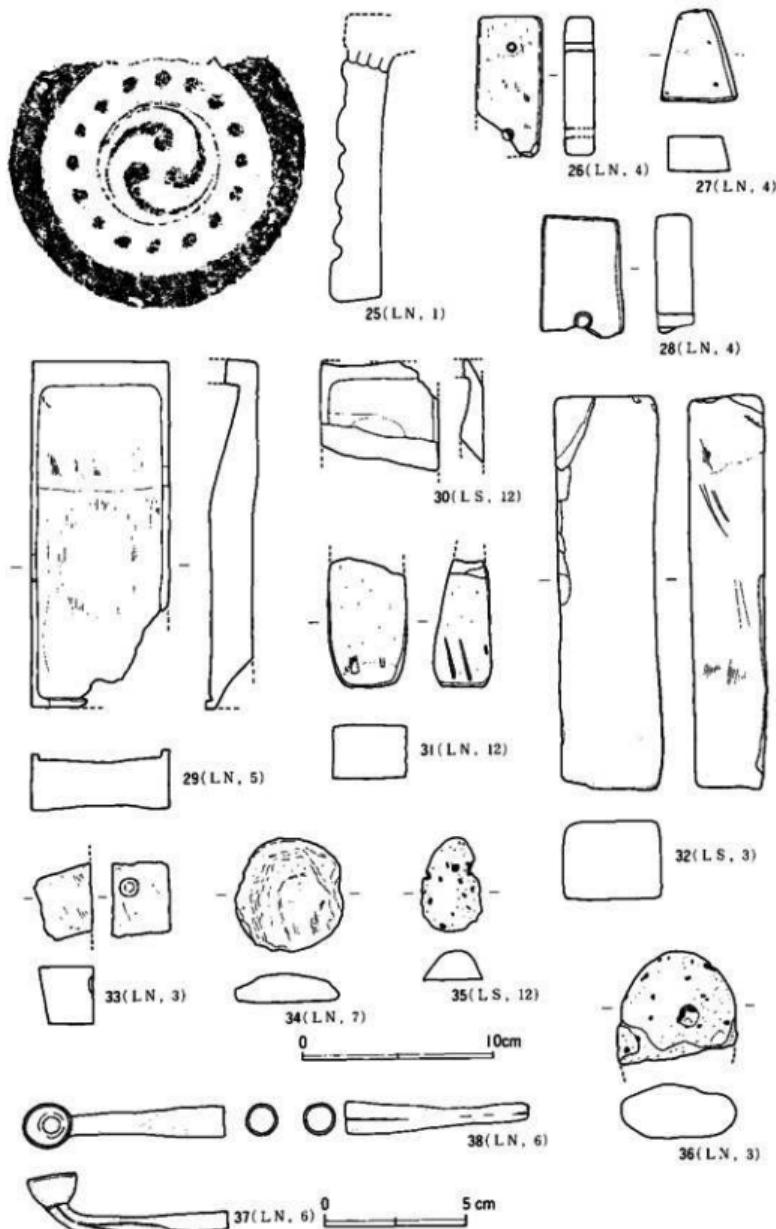
本跡は、LS地点の東側から検出された溝状構造である。溝は、方形の枠状に巡るものと思われる。幅約40cm、掘り込みの深さ5～10cmを測り、覆土は砂の單一層である。

L地点出土遺物（第46図～第48図）

第46図1～5は、磁器碗である。1は底部が厚く、胸部付近は内湾するが、口縁部にかけては直線的に開く器形を呈する。吳須により梅樹文が描かれ、高台には砂目を残す。肥前系。2は内湾ぎみに立ち上がる器形を呈し、高台にはやはり砂目を残す。底部内面に、回線と五弁花を施す。3も底部がやや厚く、内面には回線と五弁花を有す。4の具須は、明るい発色を呈し底裏銘「大明年製」を有す。高台はやや高く、砂目を残す。5は広東碗で、吳須により円文を配す。底部内面に「寿」銘を有す。器面には貫入が入る。6～9は、陶器碗である。6は高台脇に棱を有し、内湾ぎみに立ち上がる器形のもの。7は全面に灰釉を施し、一部鉄釉を加える。8は全体に器壁の厚いもの。9は胸部の三ヶ所に凹みを有し、口縁部は外反する器形を呈す。10は吳須による染付の猪口である。蛇ノ目凹形高台を呈し、口唇部に鉄錆を施している。11、12は瀬戸・美濃系の灰釉陶器小碗である。13は灰釉陶器鉢である。外面底部付近にクロ痕を顯著に残す。底部内面は、鉄釉と吳須により、抽象的な花を描く。14は肥前系の磁器皿である。見込中央に五弁花を施し、周囲に回線及び草花文を描く。高台は小さく削り出され、砂目痕を有す。15は蛇ノ目凹形高台を呈す皿である。外面に唐草文、内面に松、竹及び山などを配した文様を描く。肥前系。16、17は鉄釉の施される皿である。内面には、重ね焼きの痕跡が残る。18は全面に暗黄褐色の釉を施す片口である。注口部は、貼り付けにより成形される。19は底部外面を除き、全面に鉄釉を施す土鍋である。口縁部には一对の把手を有し、底部露胎部にはススの付着を認める。20は鉄釉の燈明皿。燈芯受けは、内縁端部に切り込みを施したものでは



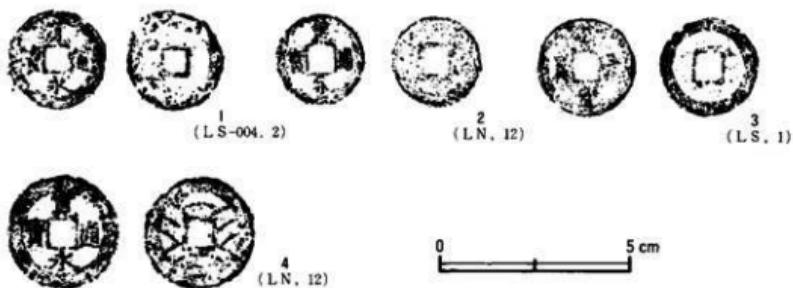
第46図 L地点出土遺物実測図(1)



第47圖 L地点出土遺物実測図(2)

なく、内縁下部の二ヶ所に窓状の穿孔を施している。胎土は土師質を呈す。21～24は、土師質土器である。全てに、油煙の付着等は認められなかった。25は三つ巴文を有する軒丸瓦である。珠文数は16を数える。26～28は、いずれも瓦片を研磨して再利用したものである。26、28は長方形を呈し、貫通する孔が穿たれている。29、30は長方硯である。材質はともに粘板岩である。31～33は砥石である。31は灰褐色を呈し、石材不明。32、33は凝灰岩製である。34は片岩製の盤状石製品。35、36は軽石である。37、38は銅製の煙管である。

第48図1～4は、古銭である。全て寛永通宝で、新寛永に属する。4は、波錢である。



第48図 L地点出土古銭拓影図

4. 外郭線の調査

(1) J地点

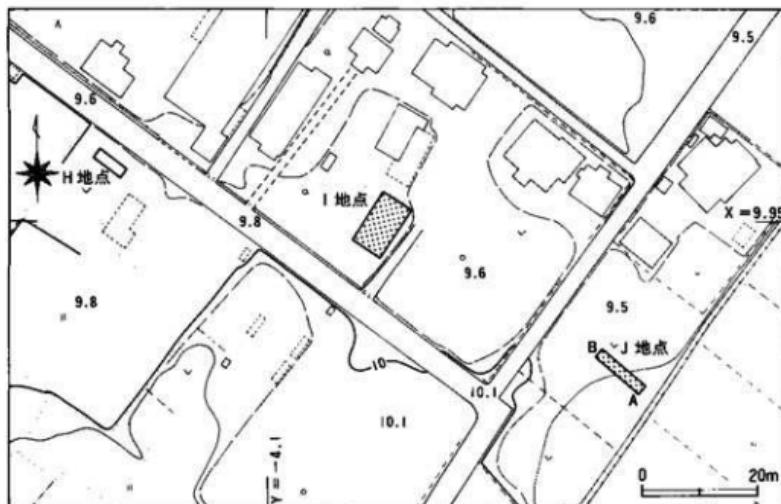
概要（第49図） 本地点は、城郭全体の位置から見れば、東の端に当たる旧城郭囲1-49番地に所在する。地名が示すように、かつては城郭を囲む土塁が城の外郭線として存在していたが、現在では削平されており、土塁を視認することはできない。

トレントは、想定される外郭線に直交するように設定し、 $2 \times 10\text{m}$ の範囲で発掘を行った。地表から1 m足らずの深さで湧水したため、土塁の基底面まで掘下げることはできなかった。

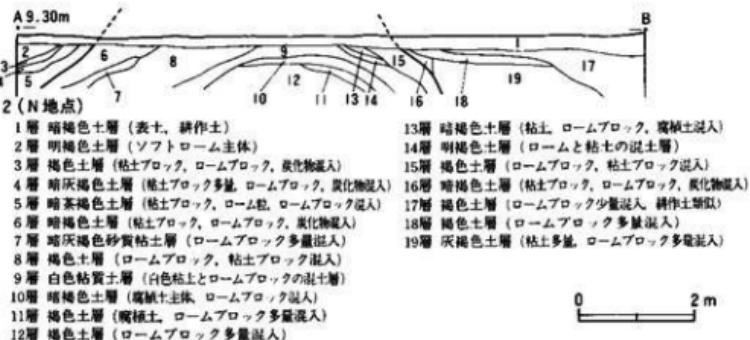
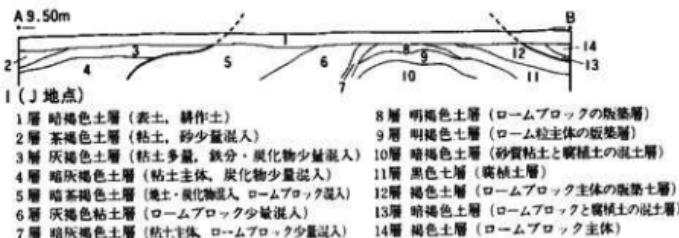
土塁跡（第50図1、図版6-2）

J地点で検出された土塁跡は、断面の観察によってのみ、その一部を窺い知るに過ぎないが、旧状における基底面の幅は、約8 mと予想される。土塁は、粘土やロームブロック等の粘性の強いものを主体に積み上げられており、西側ではそれらを薄く何枚にも重ね、版築とするが、東側では5層、6層に見られるように、単一層を多量に集めて構築されている。このうち6層は、ほとんど純粹といえる粘土で、これと同じ土質を呈する4層は、人為的に堆積された6層の崩落土と思われる。

遺物は5層と6層の境界付近で、標高約9 mを測る位置から土師質土器2点が出土している。



第49図 H・I・J地点周辺地形図 (1/1,000)



第50図 J・N地点土壌断面図 (1/100)

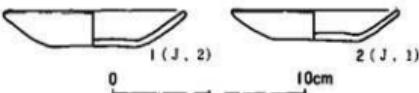
遺物（第51図） 1, 2はいずれも口径9cm前後、高さ2cm以内を測り、皿形に近い形状を呈する土師質土器である。とともに底部は、糸切り後ヘラ削りにより調整され、口端部には油煙の付着を認める。

(2) N地点

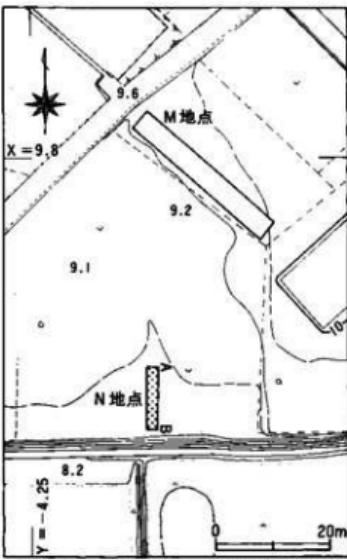
概要（第52図） 本地点は、城郭の南端に当たる旧城郭囲1-40番地に所在する。付近は、北側が標高約9.3mを測る平坦面、南側が標高約8.2mを測る水田である。本地点も土塁は全て削平されており、現地表面において視認することはできない。

土塁跡（第50図2、図版7-2）

N地点における、土塁の推定される基底面は、7~8m位であり、J地点と規模的に大差はないように思われる。土層の堆積状況は、北側では自然崩落的であるのに対し、南側では押し出されたような状況を呈しており、土塁を削平する際に南側に向かって排土されたものと考えられる。遺物は、表土中から少量の陶磁器等が出土した。



第51図 J地点出土土器実測図



第52図 M-N地点周辺地形図 (1/1,000)

5. その他の調査

(1) 城門（G地点）の調査（第53図）

本地点は、久世曲輪250-2番地に所在する。付近で南北に走る桜町通りと、東西に走る久保町通りがクランク状に交差する。地形的には、北に半島状に突出して三の丸を形成する微高地のつけ根付近である。

トレーナーは、絵図に記された三の丸へ通じる城門遺構を確認するために設定されたものである。現況は荒れ地で、道路より約50cmの高さで盛土がなされていた。

調査は、トレーナーを重機により掘り下がったが、検出物はブロックやレンガを主体とする瓦礫のみで、遺構、遺物ともに確認されなかった。また、地表から約1.5mの深さで湧水しており地山の検出もなかった。これらのことから、付近は三の丸の周囲に巡る堀が入り込んでいたと考

えられ、絵図に記された城門は、調査地点よりもやや北西側に存在していた可能性が高い。

(2) I 地点検出の遺構と遺物

概要 (第49図) 本地点は、久保町524-1番地に所在する。付近は、標高約10mを測る平坦面で、城郭の東側の外郭線であるJ地点とは、約50mの距離を有する。

道路状造構 (第54図)

I 地点からは、南北に走る帯状の硬質面を検出している。硬質面は、幅約1.8mを測り、平坦で、固く踏みしめられている。本跡の遺構確認面は、現地表から約30cmの深さを測り、標高9.5mの位置である。本跡は、その規模と状況から、道路跡と思われる。

遺物は、硬質面上とその付近から、4個の弾丸が、調査区内から少量の陶磁器等がそれぞれ検出されている。

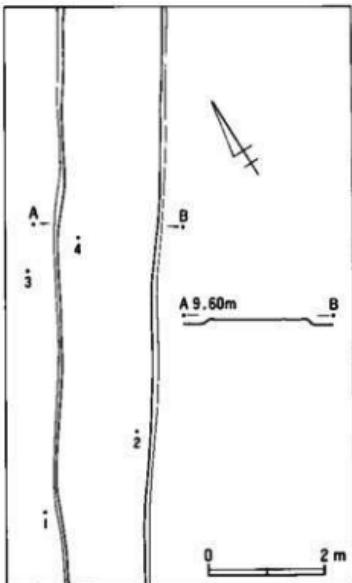
I 地点出土遺物 (第55図、第56図)

第55図1は、口縁部を欠損する磁器瓶である。吳須により、胸部に梅花と笹の文様を描く。高台は削り出され、砂目痕を有す。肥前系の香油壺である。2は底面を除く全面に灰釉を施す脚付燈明皿脚部である。3は鉄釉の燈明皿である。内縁は高く、燈芯受けは一対の透孔が施されている。胎土は土師質である。4～7は、鉛玉である。7のみ原形をとどめていないが、4～6の大きさは、どれも径1.3cmを測り、同一の規格を有する。重量は、4から順に11.5g、8.4g、10.5gを各々測る。

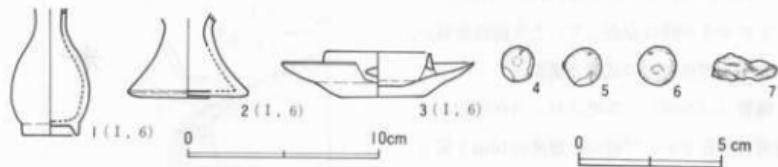
第56図1、2は古銭である。1は、初鋤年が幕末（1863年）の文久永宝である。2は、明治の一銭であるが、発行年は判読できない。



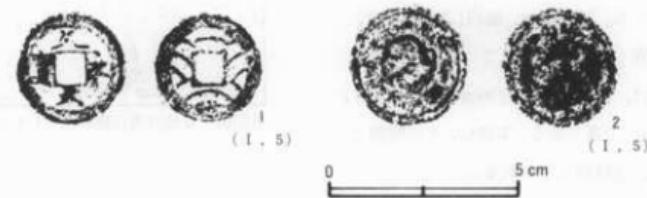
第53図 G 地点周辺地形図 (1/1,000)



第54図 I 地点遺構実測図 (1/100)



第55図 I 地点出土遺物実測図



第56図 I 地点出土古銭拓影図

6. 縄文・古墳時代の遺物

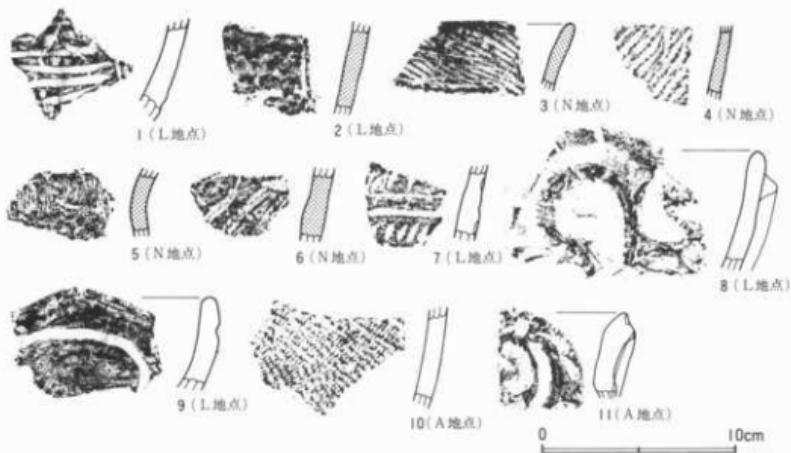
関宿城跡の発掘調査に伴って、縄文時代の土器、石器及び古墳時代の埴輪等の遺物が検出されている。このうち、縄文時代の遺物は、A、L、N の各地点から検出されたが、A 地点は本丸を、N 地点は土塁をそれぞれ築造するといった土木工事が行われているため、L 地点を除いて縄文時代の遺物包含層からの出土と、確実に判断できるものではない。

縄文土器 (第57図)

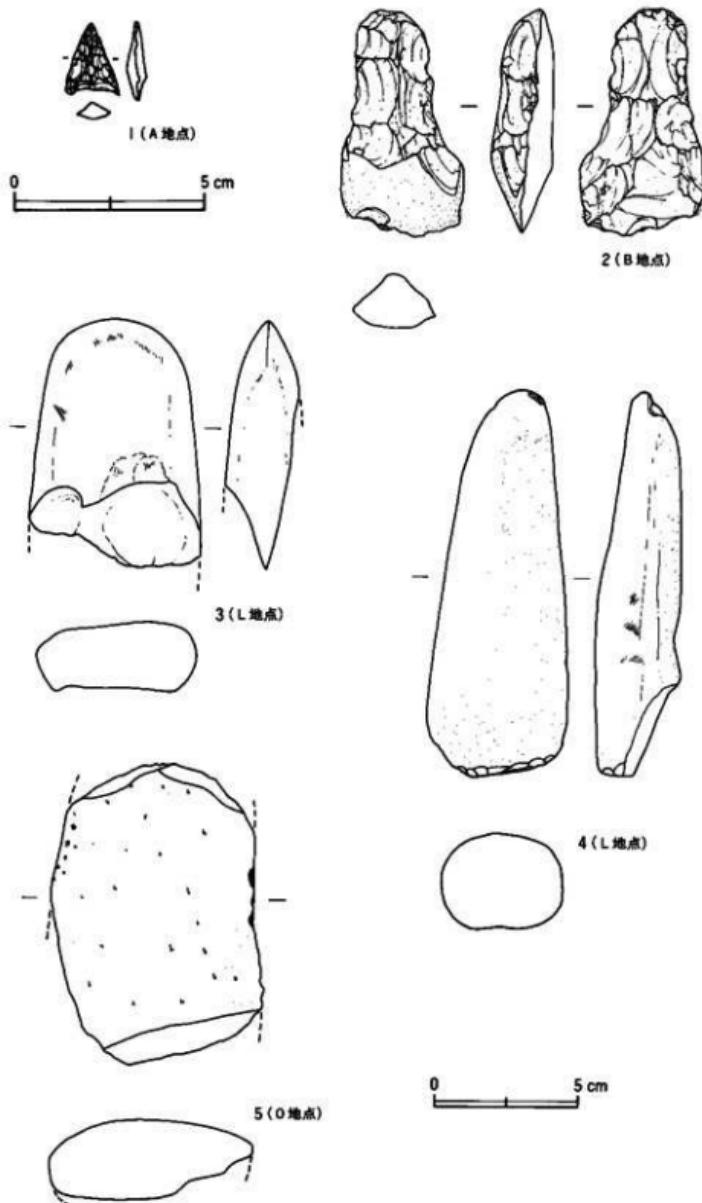
1、2 は早期の土器片である。1 は尖底部付近の破片で、横位の太沈線を施す田戸下層式土器である。2 は胎土中に纖維を含む条痕文系土器である。3～6 は、前期の黒浜式土器である。3 は RL 縄文を地文に、口縁部に横位の平行沈線を施す。5、6 は燃糸文を施す胴部片。7 は竹管による刺突と、結節平行沈線の施される浮島式土器である。8～10 は、中期の土器である。8 は隆帶を渦巻状に施す加曾利 E II 式土器、9 は沈線による円状文を有する加曾利 E III 式土器である。11 は後期の堀之内式土器で、貼り付け文を曲線状に施している。

縄文時代石器 (第58図、第59図)

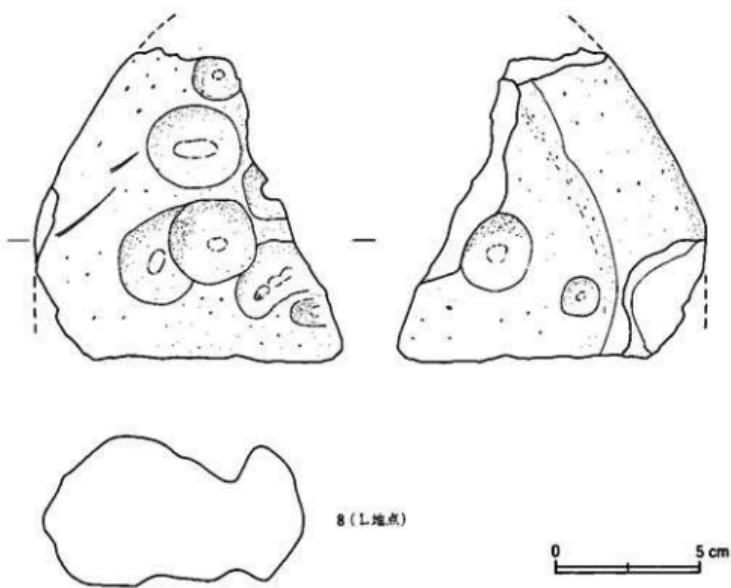
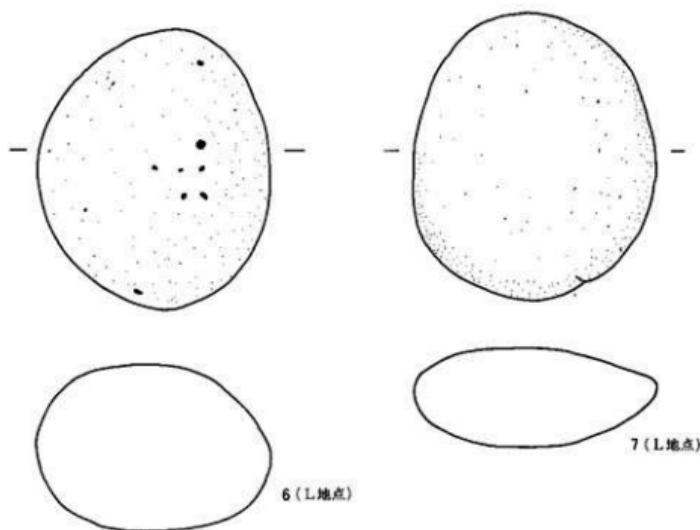
1 は A 地点出土のチャート製の石鏃。2 は砂岩製の打製石斧である。3～5 は、いずれも綠泥片岩製の磨製石斧である。5 は片面が剥離している。6、7 は花崗岩製の磨石。8 は安山岩製の多孔石 (石皿) である。



第57図 縄文土器拓影図



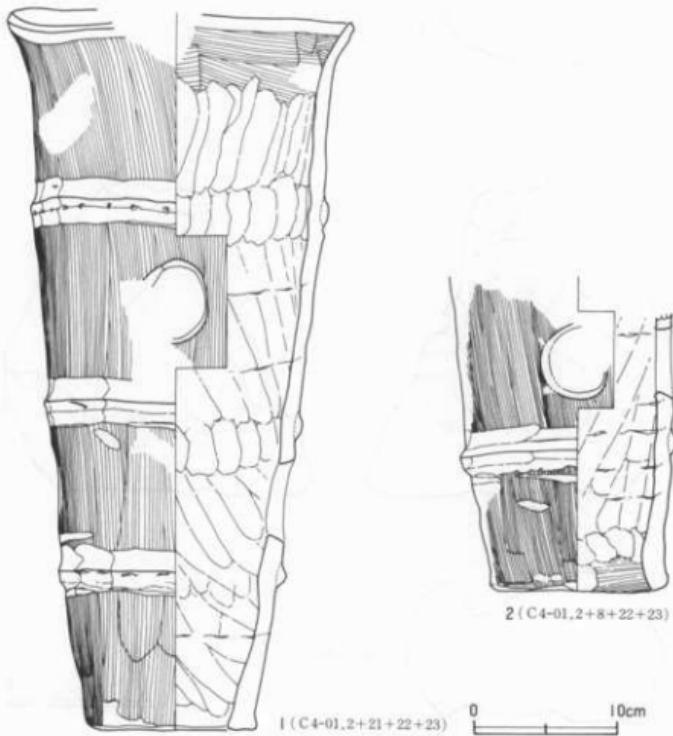
第58図 縄文時代石器実測図(1)



第59図 桶文時代石器実測図(2)

埴輪（第60図）

A地点（本丸跡）の人为的層序確認のため行った深掘りの際に、古墳時代の埴輪を検出している。検出面の標高は約10.6mを測り、城の版築層に統いて検出された旧表土層と、新期テフラと思われる褐色土層のうちの、褐色土層上面付近にあたるものである。1は平均器高49.0cm、口径24.0cm、底径11.7cmを測る。器形は、基底部から直線的に、やや開きながら立ち上がり、口縁部付近は外反する。凸帯は断面台形を呈し、0.6cmの突出を測るが、下稜はかなり弱い。透孔は縦長で、長径5.7cm、短径4.6cmを測る。調整は、外面が縦位の一次ハケ目のみで、内面は基底部と口縁部付近に横位のハケ目を施している。2も凸帯は断面台形を呈し、0.6cmの突出を測るが、下稜は弱い。透孔はやや縦長の円形で、長径5.2cmを測る。外面の調整は、一次ハケ目のみである。両者ともに、A地点の南東の隅に設定した2×2mの深掘り調査区内から出土したものである。



第60図 古墳時代埴輪実測図

V. まとめ

1. 遺構について

関宿城跡の発掘調査は、地点ごとに設定したトレンチ調査を主としたため、建物跡等の規模について必ずしも明確にすることはできなかった。しかし、各地点から検出された遺構・遺物は当然ながら内容を異にしており、それぞれに城郭全体を構成するための役割を有している。

唯一、城跡の調査らしい結果をもたらしたのが、石積跡の検出であった。A地点から検出されたこの石積跡は、高さ20cmほどの間知石を2段に積み重ねたもので、本丸を区画する堀などに伴うものと考えられる。確認された長さは6mで、本来存在していた全体のごく一部分にしか過ぎないものであろう。しかし、安山岩の元石を角錐状に加工して配列した上に、径20cm前後の丸石を裏込として詰め、水はけを良くする工夫が取られるなど、石垣を含めた石積の基本的な工法を理解するには十分な長さであった。

建物跡は、柱穴列を主体に検出している。A, F, O地点では、粘土をつき固めて礎石状とした柱痕も検出されており、一般に下級武士が居住した長屋とは、構造を異にする建物の存在が窺えるものである。

二ヶ所で検出された井戸跡は、いずれも掘り込みのみの検出で、井戸枠や井戸側等の構造に関する資料は得られなかった。しかし、遺物は比較的豊富で、注目できるものを含んでいる。出土状況の違いにより、D-001号跡出土遺物を廃棄されたもの、LS-001号跡出土遺物を廃棄されたものとして、それぞれ捉えることができる。

土塙は、F, O, K地点から検出されている。このうちF-001号跡からは、5点の小型土師質土器と古銭1枚が、O-001号跡からは、14点の砥石が、K-001号跡からは、陶磁器等に加え、短刀と6枚の古銭等がそれぞれ出土している。いずれも遺物の側面からではあるが、副葬品として墓塙との関連を考えなければならないものを多く含んでいる。

2. 遺物について

関宿城跡の発掘調査は、三年次にわたり合計15地点の調査区を設定して実施された。G, H, Mの3地点を除く全ての地点から、陶磁器等を主体とする遺物が検出されている。ここでは、これら多種の遺物を出土地点（遺構）別、及び用途別に分類した表を作成し、それに基づき説明を行う。各器種の出土点数については、調査面積が各地点で異なっていることや、破片での資料を数量化していないこともあり、呈示していない。遺物はI～IV群に大別し、さらに以下に示すような類に細別することができる。

I群（一般的な生活に関わるものである。）

A類 飲食に關係する食器類を本類とした。

B類 調理等に関係する厨房具を本類とした。本類には、貯蔵的な要素を有する大型の徳利や片口を含んでいる。

C類 燈火具や暖房具等の、いわゆる光熱に関係するものを本類とした。土師質土器のカワラケのうち、油煙の付着が認められないものは、後に述べるように本類とするのは適当ではないが、油煙の付着するものとの比較のためと理解していただきたい。

II群（趣味・嗜好等に関わるものである。）

A類 趣味・嗜好に関係するものを本類とした。このうち、泥面子、碁石は玩具である。また、煙管、香炉、香油壺は嗜好に関係する。これらは、地点別で内容を異にするものの、生活にある程度のゆとりを感じさせるものである。

B類 文房具である。硯は、D地点とL地点から検出されているが、一般的なものである。II群中の遺物は、最低限度の生活に必要なものではなく、種類によっては所持し得る人さえ限定されるものである。

III群（武器等に関わるものである。）

鉛玉、短刀、切羽がある。鉛玉は、火縄銃の弾丸であるので、使用されたものでは、発掘による検出率は当然低下するはずであるが、B地点のように100点以上もまとまって比較的狭い範囲から出土したことは、鉛玉が貯蔵されていたものと考えるほうが妥当かと思われる。

IV群（生産・工具等の生業に関わるものである。）

砥石、軽石、石鍋がある。砥石は工具に属し、特殊な遺物ではないが、O-001号跡の覆土中からは、14点がまとまって出土しており注目できる。本文中では、作業場の可能性があるとしたが、千葉県東金市に所在する久我台遺跡からは、中世の土塙墓群において多量の砥石が検出されたとの報告（注1）があり、墓塙との関連を考える必要があるだろう。

I群中の遺物は、生活必需品としての要素が強いが、ここでは、その中から幾つかのものについて若干の私見を整理しておきたいと思う。

焼塩壺に関しては、一般に庶民の生活遺跡からの出土ではなく、上方からの贈答品として捉えられる場合が多い。焼塩壺が、武士以上の階級で、さらに都市部とのつながりを有するという限られた人たちだけが所持し得る高級品であると考えれば、一般生活品として捉えるよりもむしろ、趣味・嗜好品以上に贅沢な所持品であったと言えるかもしれない。

燈火具に関しては、燈芯受けを有するものと、一般にカワラケと呼ばれる土師質土器とに分けて記載したが、後者において油煙の付着を認めるものでは、当然ながら燈火具としての機能を有したと考えられる。これらを全て燈火具として捉えると、燈火具は調査を実施したほとん

第1表 関宿城跡出土用途別遺物一覧

出土地点等⇒		A	B	F1	F2	O1	O	C	D1	D	K1	K2	K	[S]	L	J	N	I	備考	
I 類	A	碗	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
		鉢	○				○								○					
		皿	○	○			○				○	○	○	○	○					
		銚子	○																	
		猪口							○	○			○	○					小碗を含む	
群	B	焼塙壺	●		●	●	●												土師質の蓋を含む	
		土鍋					●		●	●	●	●	●	●	●	●	●			
		擂鉢									○		○	○						
		片口								○				○						
		徳利											○	○						
類	C	燈火具	○			○	○	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○	カワラケを含まず	
		カワラケ油煙付着	●	●		●	●					●	●	●	●	●	●	●		
		カワラケ油煙なし	●	●	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●		
		暖房具				●		●												
II 類	A	煙管	△	△	△					△		△								
		餌入				○														
		香炉				○		○												
		香油壺														○				
		泥面子・人形						●			●									
群	B	基石						●	●											
		硯							□						□					
		水滴							○											
III 群																				
		鉛玉	△	△							△						△	B地点で多量出土		
		短刀									△									
IV 群		切羽							△											
		砥石	□	□		□				□	□			□					O-001号跡で多量出土	
		輕石	□	□		□	□			□				□					B地点で多量出土	
		石鍋										□								

凡例: ○磁器, □陶器, ●土師質または土製, △金屬, □石製

どの地点から出土している。形態的には、(a)皿状のもの、(b)二重縁の内縁に燈芯受けを有するもの、(c)燈芯受けを有し、脚付のものの三種に分類できる。(a)には素焼きもの(カワラケ)と鉄釉等を施すものがあり、(b)には鉄釉を施すものが主体となるが、灰釉等を施すものと、透明釉を施すものと、また素焼きのままのものが少量含まれる。(c)は総数で4点のみであるが、灰釉を施すもの3点と、素焼きの上に透明釉を施すもの1点がある。このような器種や施釉の違いは時代の変遷よりも、使用する人の違いや、使用場所の違いが反映されているものと思われる。

土師質土器(カワラケ)も、機能的に燈火具の中に含まれるものが多く存在することは既に述べた。比較的まとまった出土数となったA地点においては、本文中で簡単な分類を行っている。この分類に基づき、各地点出土のカワラケを総合すると、I類とした壺形が19点、II類とした皿形が11点、III類とした小型のものが24点を各々数え、合計では54点が出土している。このうち、油煙の付着が認められるものは、I類、19点中2点、II類、11点中10点、III類、24点中3点であり、II類としたもののほとんどに油煙の付着を認めている。これにより、II類とした皿形のものについてのみ、従来通り燈明皿と呼称できることが明らかである。I類とした壺形のものは、A地点(本丸跡)からの出土がほとんどで、城の普請に伴う地鎮具として使用された可能性が高い。III類とした小型のものも、F-001号跡のように、土坑内から5点がまとまって出土した例があり、やはり祭的なものを含むと思われる。III類は小型のものを一括しただけであったが、器種による分類は可能で、検討の余地を残している。

関宿城跡では、以上のように多種にわたる遺物を検出したが、本来的に城跡を特徴付けるものの出土はなかった。もともと五万石弱の城だったが、度重なる洪水により、城内の修復に追われたため、財政には窮していたと言わされており、また廃藩後は民間に払い下げられてしまったという理由によるのかもしれない。

(注1) 萩原恭一ほか『東金市久我台遺跡』(財)千葉県文化財センター (1988)

参考文献

- (財)千葉県文化財センター 「関宿城跡」(概報) 1987年
(財)千葉県文化財センター 「関宿城跡」(概報II) 1988年
関宿城歴史資料調査団 「関宿城歴史資料調査報告書一九八五年」 関宿町教育委員会 1986年
千葉県教育委員会 「関宿城歴史資料調査報告書」 1986年
奥原謙爾 「関宿跡」 関宿町教育委員会 1973年
小和田哲夫 「城と城下町」 教育社歴史新書 1979年
古泉弘 「江戸を握る」 柏書房 1983年
都立一橋高校内遺跡調査団 「江戸」 1985年
(財)東京都埋蔵文化財センター 「多摩ニュータウン遺跡(昭和60年度第5分冊)」 1987年
港区麻布台一丁目遺跡調査団 「郵政省板倉分館構内遺跡」 1986年
旧芝離宮庭園調査団 「旧芝離宮庭園」 1988年
佐賀県立九州陶磁文化館 「国内出土の肥前陶磁」(展示目録) 1984年

第2表 関宿城跡出土古銭計測表

擇図	名 称	出土地	初鑄年	直径(mm)	穿径(mm)	厚さ(mm)	重量(g)	備 考
第12図 1	景祐元宝	A地点	1034	24.50	7.45	1.27	2.32	
2	皇宋通宝		1039	24.10	6.90	1.00	2.05	
3	元豐通宝		1078	24.30	7.50	1.26	3.38	
4	朝鮮通宝		1423	23.80	6.00	1.40	3.07	
5	寛永通宝		1668	24.90	5.40	1.47	3.89	新寛永
6	寛永通宝		1668	23.50	6.00	1.29	2.92	新寛永
7	寛永通宝		1668	23.10	6.55	1.00	2.32	新寛永
8	寛永通宝		—	23.25	6.05	1.17	2.50	
9	不 明		—	23.00	6.90	1.00	2.37	
第18図 1	開元通宝	B地点	621	24.18	6.63	0.92	2.24	
2	祥符元宝		1008	23.27	5.43	1.17	2.43	
3	景祐元宝		1034	24.65	6.15	1.04	2.59	
4	皇宋通宝		1039	24.34	7.27	0.81	2.27	
5	元豐通宝		1078	23.70	7.05	1.07	2.42	
6	聖宋元宝		1101	24.35	6.10	1.03	2.58	
7	政和通宝		1111	26.05	6.37	1.16	3.60	
8	永樂通宝		1408	24.87	5.70	1.46	2.81	
9	寛永通宝		1668	25.13	5.68	1.01	3.24	新寛永
10	寛永通宝		1668	24.90	5.75	0.91	2.77	新寛永
第26図 1	寛永通宝	O地点	1636	24.58	5.65	0.93	2.94	古寛永
2	寛永通宝		1636	23.80	6.28	1.01	2.26	古寛永
3	寛永通宝		1668	28.20	6.63	1.15	4.19	波錢
第30図 1	寛永通宝	C地点	1668	23.75	5.90	1.00	2.26	新寛永
2	寛永通宝		1668	25.01	5.70	1.16	2.51	「文」錢
第35図 1	寛永通宝	D地点	1636	24.50	5.70	1.45	3.01	古寛永
2	寛永通宝		1668	28.37	6.00	1.28	4.11	波錢
第39図 1	寛永通宝	K-001	1668	22.90	6.13	0.71	1.87	新寛永
2	寛永通宝		1668	24.58	6.00	0.87	2.73	新寛永
3	寛永通宝		1668	24.43	5.55	1.13	3.02	新寛永
4	寛永通宝		1668	23.30	5.95	1.03	2.67	新寛永
5	寛永通宝		1668	27.85	6.23	0.95	4.08	波錢
6	寛永通宝		1668	27.50	6.38	1.03	4.23	波錢
第45図 11	宣和通宝	L S -001	1119	23.75	6.05	1.09	2.25	
第48図 1	寛永通宝	L地点	1668	23.93	5.70	0.93	2.89	新寛永
2	寛永通宝		1668	22.38	6.73	0.76	1.90	新寛永
3	寛永通宝		1668	24.35	6.60	0.71	2.10	新寛永
4	寛永通宝		1668	28.03	6.53	0.90	4.00	波錢
第56図 1	文久永宝	I地点	1863	26.82	7.25	0.79	3.47	波錢
2	一 錢		明治	28.00	—	1.28	6.43	

図 版



空から見た関宿城(国土地理院承認番号／平元関複、第114号)



1. A地点遠景（北から）



2. A地点遠景（北東から）



1. A地点石積跡（南から）



2. A地点石積跡（西から）



1, A 地点002号建物跡（北から）



2, B 地点建物跡（北から）



1. F地点F-003号跡礎石（北から）



2. K地点溝状遺構（西から）



1. L地点 LS-001号跡（北東から）



2. J地点土墨土層断面（北から）



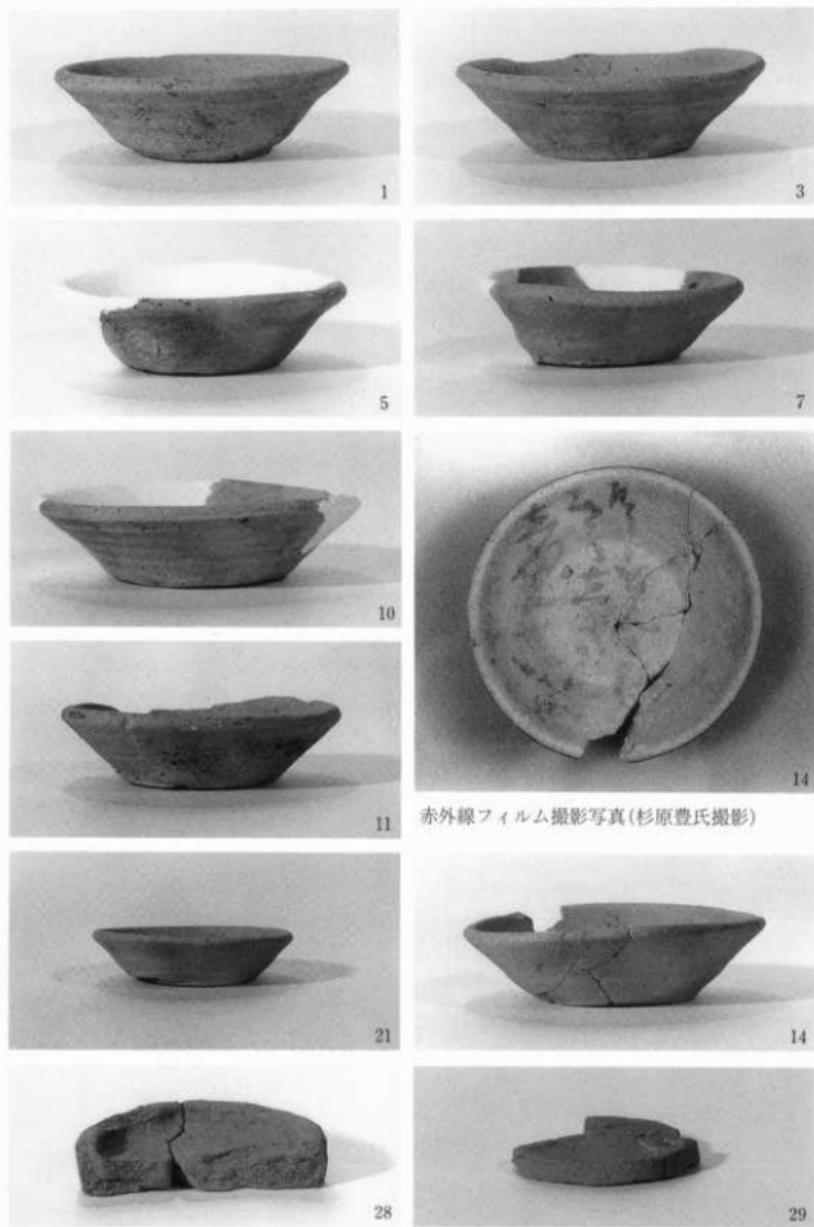
1. N地点遠景（西から）



2. N地点土壠土層断面（北西から）

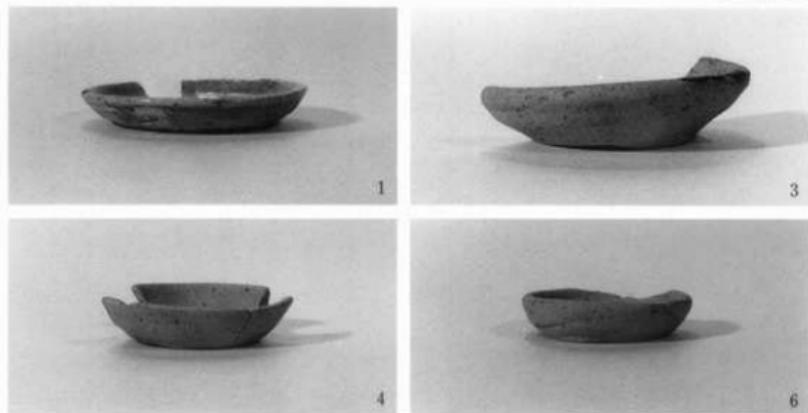


A地点（本丸跡）出土陶磁器

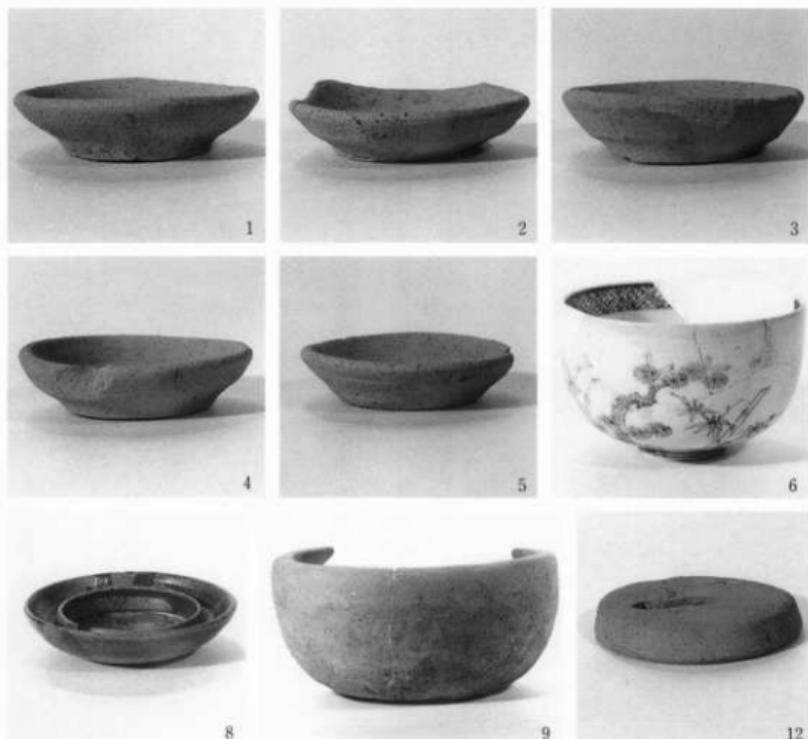


赤外線フィルム撮影写真(杉原豊氏撮影)

A地点(本丸跡)出土土師質土器



1. B地点（三の丸跡）出土遺物



2. F-001号跡・F-002号跡出土遺物



2



3

1. O-001号跡出土遺物



3



4



6



7



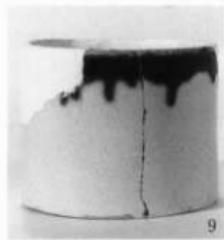
2



8



14



9



10



15

2. O地点出土遺物



1



2



5



6

1. C地点出土遺物



1



2



3



4



5



6



7



8



10



11

2. D-001号跡出土遺物



1. D地点出土遺物



2. K-001号跡出土遺物



1

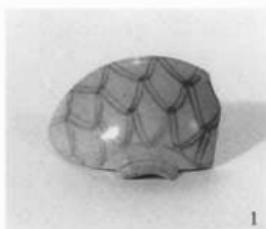


2



3

1. K-002号跡出土遺物



1



2



3



5



7



9



7

2. K地点出土遺物



2



7



8

3. LS-001号跡出土遺物



4



6

1. LS-001号跡出土遺物



1



2



6



8



10



14



15



20

2. L地点出土遺物



1



2

1. J 地点出土遗物



1



1

2. 填轮

千葉県文化財センター調査報告第155集
関宿城跡
-東葛飾郡関宿町久世曲輪に所在する関宿城跡確認調査報告書-

印刷 平成元年3月25日

発行 平成元年3月31日

発行 千葉県教育委員会

千葉市中央4-13-28 (0472) 23-4080

編集 財団法人 千葉県文化財センター

千葉市葛城2-10-1 (0472) 25-6478

印刷 有限会社 正文社

千葉市都町2-5-5 (0472) 33-2235
